

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第136期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本パーカライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松本 満

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 田村 裕 保

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 田村 裕 保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本パーカライジング株式会社 東日本事業部
(神奈川県平塚市堤町3番9号)
日本パーカライジング株式会社 中京営業所
(名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)
日本パーカライジング株式会社 西日本事業部
(大阪府吹田市広芝町11番41-1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	109,569	114,840	129,207	119,028	99,918
経常利益	(百万円)	18,779	20,750	20,130	15,723	14,197
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,228	12,721	11,424	9,449	9,999
包括利益	(百万円)	14,446	20,256	7,999	9,564	13,390
純資産額	(百万円)	146,502	163,255	166,759	170,947	176,667
総資産額	(百万円)	196,248	219,988	218,818	216,773	220,210
1株当たり純資産額	(円)	1,016.20	1,140.28	1,167.46	1,203.34	1,288.01
1株当たり当期純利益	(円)	99.14	104.85	94.20	78.87	84.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	62.5	62.9	64.2	66.1	68.8
自己資本利益率	(%)	10.2	9.7	8.2	6.7	6.8
株価収益率	(倍)	13.9	16.6	14.7	14.2	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,050	19,238	17,292	17,514	16,212
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,002	4,739	10,299	8,732	7,263
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,386	4,041	5,663	6,109	8,106
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	42,284	53,149	53,726	56,507	57,108
従業員数	(名)	4,022	4,222	4,353	4,385	4,397

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

5 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,387	46,687	51,381	46,786	38,681
経常利益 (百万円)	8,694	10,154	9,305	7,136	7,395
当期純利益 (百万円)	7,473	7,764	8,933	5,441	8,261
資本金 (百万円)	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
発行済株式総数 (株)	132,604,524	132,604,524	132,604,524	132,604,524	132,604,524
純資産額 (百万円)	73,230	81,751	82,678	81,557	88,388
総資産額 (百万円)	101,121	114,643	115,524	113,333	121,670
1株当たり純資産額 (円)	589.77	658.37	672.86	671.61	736.06
1株当たり配当額 (円)	20.00	23.00	22.00	24.00	26.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.23	62.53	71.99	44.49	68.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	71.3	71.6	72.0	72.6
自己資本利益率 (%)	10.4	10.0	10.9	6.6	9.7
株価収益率 (倍)	23.2	27.8	19.2	25.2	17.4
配当性向 (%)	33.8	36.8	30.6	53.9	37.9
従業員数 (名)	806	797	892	916	932
株主総利回り (%)	137.1	175.0	142.1	118.8	128.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,498	2,067	1,779	1,534	1,253
最低株価 (円)	922	1,309	1,170	863	959

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
5 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6 第133期の1株当たり配当額23.00円には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9 第134期において、連結子会社であるパーカー興産(株)を吸収合併しております。

2 【沿革】

1928年7月	会社創立、東京都千代田区に本社を設置
1928年7月	米国のパーカー・ラストブルーフ社から技術導入
1948年12月	(株)城南パーカライジング工場(現 パーカー加工(株))を設立
1951年8月	当社営業部門の一部を分離し、パーカー商事(株)(現 (株)パーカーコーポレーション)を設立
1960年3月	新東和通商(株)(現 パーカーエンジニアリング(株))を買収
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年2月	熱処理事業部を設置、熱処理事業を開始
1963年5月	群馬県前橋市に前橋工場を設置
1964年11月	大阪市に関西事業部を設置
1965年9月	神奈川県平塚市に平塚第二工場を設置
1967年2月	台湾に合弁会社中日金属化工(株)を設立
1967年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
	兵庫県伊丹市に伊丹工場を設置
1968年4月	茨城県総和町に古河工場を設置
1968年5月	北九州市に九州第一工場・九州第二工場を設置
1969年2月	茨城県勝田市に勝田工場を設置
1969年5月	神奈川県平塚市に平塚第一工場を設置
1970年5月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1971年3月	千葉県船橋市に船橋工場を設置
1971年5月	名古屋市に中京事業部を設置
1971年6月	広島県福山市に福山工場を設置
1972年5月	パーカー興産(株)を設立
1973年12月	福岡県水巻町に九州第三工場を設置
1978年12月	宮城県岩沼市に仙台工場を設置
1979年6月	米国にツルテック(株)を設立
1979年7月	タイにタイパーカライジング(株)を設立
1979年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮工場を設置
1981年2月	新潟県燕市に新潟工場を設置
1986年11月	北九州市に九州営業所を設置
1987年5月	神奈川県平塚市に総合技術研究所を設置
1988年3月	愛知県半田市に愛知工場を設置
1988年5月	米国・ヘンケル社と技術提携
1989年3月	滋賀県八日市市に関西工場を設置
1989年10月	(株)パーカーコーポレーションが(社)日本証券業協会の店頭市場に登録
1990年6月	岡山県倉敷市に関西SEセンターを設置
1991年2月	名古屋市に中京SEセンターを設置
1993年3月	栃木県宇都宮市に北関東SEセンターを設置
1996年4月	アイオニクス事業(粉体塗装機器の製造・販売)を秩父小野田(株)より買収
2002年6月	日本カニゼン(株)を買収
2004年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2005年3月	(株)パーカーコーポレーションが東京証券取引所市場第二部に上場
2005年10月	パーカー加工(株)が京都パーカライジング(株)及び大阪パーカライジング(株)と合併
2007年4月	パーカー加工(株)が東海パーカライジング(株)と合併
2010年12月	インドに日本パーカライジングインディア(株)を設立
2013年6月	中国にパーカー表面処理技術(上海)を設立
2018年4月	日本パーカライジング(株)がパーカー興産(株)と合併
2018年9月	中国に日照パーカー表面処理を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社47社及び関連会社10社で構成されております。

企業集団が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

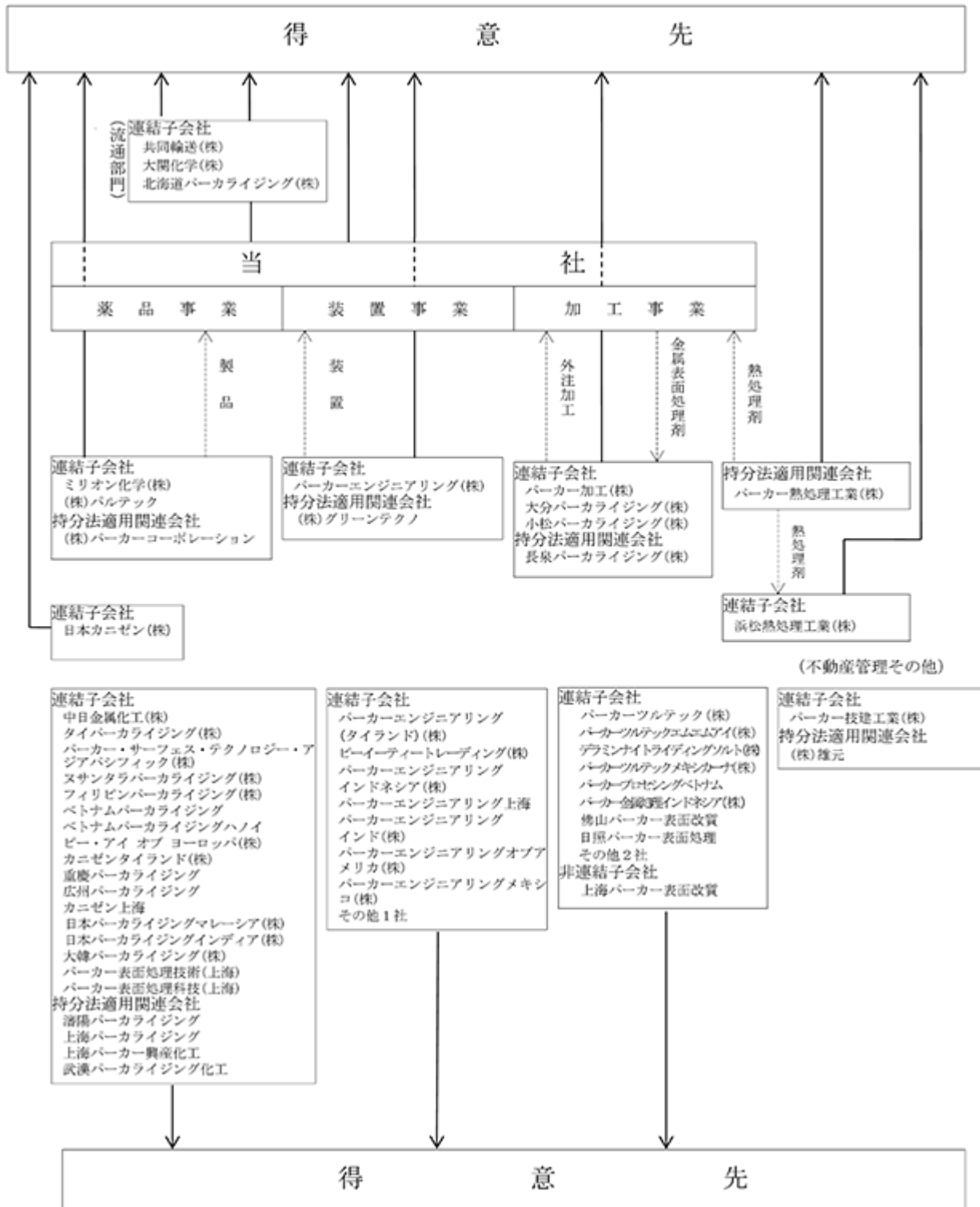
事業区分	主要な会社	
薬品事業	国内	当社、日本カニゼン(株)、ミリオン化学(株)、北海道パーカライジング(株) 大関化学(株)、共同輸送(株)、(株)パルテック、(株)パーカーコーポレーション (計8社)
	海外	パーカーツルテック(株) ビー・アイ オブ ヨーロッパ(株) 広州パーカライジング、パーカー表面処理科技(上海) パーカー表面処理技術(上海)、重慶パーカライジング カニゼン上海、上海パーカライジング、瀋陽パーカライジング 武漢パーカライジング化工、上海パーカー興産化工 中日金属化工(株) 大韓パーカライジング(株) (計22社) ベトナムパーカライジング、ベトナムパーカライジングハノイ フィリピンパーカライジング(株) タイパーカライジング(株)、カニゼンタイランド(株) パーカー・サーフェス・テクノロジー・アジアパシフィック(株) 日本パーカライジングマレーシア(株) ヌサンタラパーカライジング(株) 日本パーカライジングインディア(株)
装置事業	国内	当社、パーカーエンジニアリング(株)、(株)グリーンテクノ (計3社)
	海外	パーカーエンジニアリング オブ アメリカ(株) パーカーエンジニアリングメキシコ(株) パーカーエンジニアリング上海 パーカーエンジニアリング(タイランド)(株) ピーイーティートレーディング(株) パーカーエンジニアリングインドネシア(株) パーカーエンジニアリングインド(株) その他1社 (計8社)
加工事業	国内	当社、日本カニゼン(株)、パーカー加工(株)、浜松熱処理工業(株) 大分パーカライジング(株)、ミリオン化学(株) 北海道パーカライジング(株)、小松パーカライジング(株) パーカー熱処理工業(株)、長泉パーカライジング(株) (計10社)
	海外	パーカーツルテック(株)、パーカーツルテックエムエムアイ(株) デラミンナイトライディングソルト(株) パーカーツルテックメキシカーナ(株) 佛山パーカー表面改質、日照パーカー表面処理 中日金属化工(株) (計13社) パーカープロセッシング ベトナム タイパーカライジング(株) パーカー金属処理インドネシア(株)、日本パーカライジングインディア(株) その他2社
その他	国内	当社、パーカー技建工業(株)、(株)雄元 (計3社)

(注) 1 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要」の通りであります。

2 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス業、太陽光発電事業などを含んでおります。

3 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

国内連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	貸付金	営業上の 取引	設備の 賃貸借
パーカーエンジニアリング(株) *1	東京都中央区	494	装置事業	90.0	有	-	有	有
日本カニゼン(株)	東京都足立区	428	薬品事業 加工事業	100.0	有	-	有	有
パーカー加工(株)	東京都中央区	416	加工事業	72.4	有	-	有	有
浜松熱処理工業(株)	静岡県浜松市 南区	150	加工事業	56.3	有	-	有	-
大分パーカライジング(株)	東京都中央区	100	加工事業	100.0 (100.0)	有	-	有	-
パーカー技建工業(株)	東京都中央区	100	その他	100.0 (60.0)	有	-	有	有
ミリオン化学(株)	大阪府吹田市	80	薬品事業 加工事業	87.3	有	-	有	有
北海道パーカライジング(株)	北海道札幌市 西区	60	薬品事業 加工事業	100.0	-	-	有	有
共同輸送(株)	神奈川県 海老名市	41	薬品事業	57.3 (4.9)	有	-	有	有
(株)バルテック	東京都中央区	40	薬品事業	100.0	有	-	有	有
大関化学(株)	長野県上田市	10	薬品事業	100.0	-	-	有	-
小松パーカライジング(株)	石川県小松市	10	加工事業	100.0 (100.0)	-	-	有	-

海外連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	貸付金	営業上の 取引	設備の 賃貸借
パーカーツルテック(株) *1 (Parker Trutec Inc.)	米国	(百万US\$) 28	薬品事業 加工事業	100.0	有	有	有	-
パーカーツルテックエムエムアイ(株) (Parker Trutec MMI Inc.)	米国	(百万US\$) 3	加工事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
パーカーエンジニアリング オブ アメリカ(株) (Parker Engineering of America Co.,Ltd.)	米国	(百万US\$) 1	装置事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
パーカーツルテックメキシカーナ(株) *1 (Parker Trutec Mexicana S.A.de C.V.)	メキシコ	(百万MEX\$) 408	加工事業	79.3 (47.6)	有	有	有	-
パーカーエンジニアリングメキシコ(株) (Parker Eng.De Mexico S.A.de C.V.)	メキシコ	(百万MEX\$) 2	装置事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
デラミンナイトライディングソルト (株) *1 (Delamin Nitriding Salts Limited)	イギリス	(百万US\$) 12	加工事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
ピー・アイ オブ ヨーロッパ(株) (P.I. of Europe,NV)	ベルギー	(百万EUR) 1	薬品事業	100.0	有	-	有	-
佛山パーカー表面改質 *1 (Foshan Parker Surface Modification Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 195	加工事業	54.0 (23.0)	有	-	有	-
日照パーカー表面処理 *1 (Rizhao Parker Surface Treatment Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 125	加工事業	100.0	有	有	-	-
パーカー表面処理技術(上海) *1 (Parker Surface Technologies Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 47	薬品事業	100.0	有	有	有	-

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	貸付金	営業上の 取引	設備の 賃貸借
広州パーカライジング *1 (Guangzhou Parkerizing Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 43	薬品事業	95.0	-	-	有	-
重慶パーカライジング (Chongqing Parkerizing Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 21	薬品事業	55.0	-	-	-	-
パーカー表面処理科技(上海) (Parker Surface Technologies Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 16	薬品事業	100.0	有	-	-	-
カニゼン上海 (Kanigen Shanghai Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 7	薬品事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
パーカーエンジニアリング上海 (Parker Engineering (Shanghai) Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 7	装置事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
日本パーカライジングインディア(株) *1 (Nihon Parkerizing(India) Private Limited)	インド	(百万RS) 712	薬品事業 加工事業	100.0 (24.7)	有	有	有	-
パーカーエンジニアリングインド(株) (Parker Engineering (India) Limited)	インド	(百万RS) 30	装置事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
パーカー金属処理インドネシア(株) *1 (P.T.Parker Metal Treatment Indonesia)	インドネシア	(百万RP) 121,380	加工事業	65.3 (31.0)	有	-	有	-
ヌサンタラパーカライジング(株) (P.T.Nusantara Parkerizing)	インドネシア	(百万RP) 1,212	薬品事業	55.0	有	-	有	-
パーカーエンジニアリング インドネシア(株) (P.T.Parker Engineering Indonesia)	インドネシア	(百万RP) 470	装置事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
大韓パーカライジング(株) (Dae Han Parkerizing Co.,Ltd.)	韓国	(百万₩) 935	薬品事業	100.0	有	-	有	-
パーカー・サーフェス・テクノロジー・ アジアパシフィック(株) (Parker Surface Technology Asia Pacific Co., Ltd.)	タイ	(百万THB) 120	薬品事業	100.0	有	-	有	-
タイパーカライジング(株) *3 (Thai Parkerizing Co.,Ltd.)	タイ	(百万THB) 28	薬品事業 加工事業	49.0	有	-	有	-
パーカーエンジニアリング (タイランド)(株) (Parker Engineering (Thailand) Co.,Ltd.)	タイ	(百万THB) 12	装置事業	99.9 (99.9)	-	-	-	-
カニゼンタイランド(株) (Kanigen Thailand Co.,Ltd.)	タイ	(百万THB) 5	薬品事業	69.0 (69.0)	有	-	-	-
ピーイーティートレーディング(株) (PET Trading Co.,Ltd.)	タイ	(百万THB) 2	装置事業	99.9 (99.8)	-	-	-	-
中日金属化工(株) (Chung Jih Metal Treatment Chemicals, Inc.)	台湾	(百万NT\$) 84	薬品事業 加工事業	80.4 (21.9)	有	-	有	-
フィリピンパーカライジング(株) (Philippine Parkerizing Inc.)	フィリピン	(百万PHP) 52	薬品事業	51.0	有	-	有	-
パーカープロセッシングベトナム (Parker Processing Vietnam Co.,Ltd.)	ベトナム	(百万VND) 61,068	加工事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-
ベトナムパーカライジング (Vietnam Parkerizing Co.,Ltd.)	ベトナム	(百万VND) 25,001	薬品事業	100.0	有	-	有	-
ベトナムパーカライジングハノイ (Vietnam Parkerizing Hanoi Co.,Ltd.)	ベトナム	(百万VND) 16,377	薬品事業	100.0	有	-	有	-
日本パーカライジングマレーシア(株)*1 (Nihon Parkerizing Malaysia Sdn.Bhd)	マレーシア	(百万M\$) 19	薬品事業	100.0	有	-	有	-
その他2社								

国内持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	貸付金	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(株)パーカーコーポレーション *2	東京都中央区	2,201	薬品事業	25.1 (1.3)	-	-	有	有
パーカー熱処理工業(株)	東京都中央区	324	加工事業	36.5	有	-	有	有
(株)雄元	東京都中央区	100	その他	39.5 (9.5)	有	-	有	有
(株)グリーンテクノ	神奈川県 川崎市高津区	26	装置事業	41.7	-	-	-	-
長泉パーカライジング(株)	静岡県駿東郡	10	加工事業	30.0	-	-	有	-

海外持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	貸付金	営業上の 取引	設備の 賃貸借
上海パーカライジング (Shanghai Parkerizing Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 36	薬品事業	36.1	有	-	有	-
瀋陽パーカライジング (Shenyang Parkerizing Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 34	薬品事業	45.0	有	-	有	-
武漢パーカライジング化工 (Wuhan Parkerizing Chemical Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 17	薬品事業	35.0	有	-	-	-
上海パーカー興産化工 (Shanghai Parker Chemical Industries Co.,Ltd.)	中国	(百万RMB) 6	薬品事業	45.8	-	-	-	-
その他1社								

- (注) * 1 特定子会社に該当する会社であります。
* 2 有価証券報告書を提出している会社であります。
* 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 重要な債務超過会社はありません。
6 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
薬品事業	1,683
装置事業	352
加工事業	2,058
その他	51
全社(共通)	253
合計	4,397

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
932	41.9	17.6	7,218,946

セグメントの名称	従業員数(名)
薬品事業	379
装置事業	9
加工事業	283
その他	8
全社(共通)	253
合計	932

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「日本パーカライジング労働組合」の他計6団体が国内にあります。また、海外連結子会社の一部に組合が組織されております。労使関係について特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献する」を企業理念に、環境保全への積極的な取り組みを経営における最重点課題の一つとして捉え、表面改質を通じて地球環境の保全に貢献することを経営の基本方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び社会貢献にも積極的に取り組み、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

地球環境問題などの社会課題の重要性が高まるなか、社会と共に持続的な成長を実現していくためには、SDGsを始めとする社会課題の解決に取り組むことが不可欠と考え、2030年のあるべき企業像と成長の道筋を示した長期ビジョン「Vision2030」を策定しました。当社グループは、サステナビリティ経営を推進し、表面改質のスペシャリストとして、薬品、装置、加工の3つの事業領域で社会課題の解決に取り組み、2028年に迎える創業100周年、そして、その先の未来に向けて、新たな成長ステージを目指してまいります。

また、自動車の電動化やIoT革命など、100年に一度の大変革の時代と言われるなか、持続的な企業価値の向上を実現するには、これまで以上の大きなチャレンジに果敢に取り組んでいく必要があると考え、Vision2030では「あらゆる表面をカガクで変える」を目標の一つに掲げ、あらゆる素材の表面に、さまざまな機能を付与する技術の研究開発に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

第三次グループ中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の最終年度である2022年3月期の目標として以下を掲げておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気後退の長期化が懸念されるなか、売上目標等の達成は難しい状況にあります。このような状況において、当社グループは、感染症の収束後の未来を見据えて、新たに長期ビジョン「Vision2030」を策定し、連結売上高2,000億円、ROE10%以上を目標として、更なる成長を目指してまいります。

（第三次グループ中期経営計画：2022年3月期の目標）

・売上高	1,335億円
・営業利益	190億円
・経常利益	220億円
・総資産経常利益率	8%以上
・自己資本利益率(ROE)	8%以上

(4) 会社が対処すべき課題

2022年3月期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気後退の長期化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続くと予想され、利益の減少を最小限に抑えるべく、成長投資を除く費用の削減を推進してまいります。

また、中長期的には、主要な供給先である自動車産業においては、グローバル競争の激化による価格低下及び国内市場の成熟等による需要減少リスクに加え、脱炭素社会に向けた自動車の電動化への取り組みがグローバルで加速しております。そのような市場環境のなか、当社グループの持続的な企業価値の向上には、既存事業の収益力強化と将来を見据えた技術開発が不可欠と考えており、Vision2030の実現に向けて、以下の取り組みを推進してまいります。

新規分野の開拓

自動車及び鉄鋼などの伝統的な市場だけでなく、医療機器、電子部品、航空宇宙、ヘルスケア、家庭用品など、新規市場及び新規分野への参入拡大を推進してまいります。

既存分野の深耕

次世代自動車に対応した技術開発、環境対応型製品及び高機能製品の開発など、社会のニーズに合わせた製品開発や技術開発により、既存分野の深耕を図ってまいります。

グローバル展開の加速

事業活動の更なるグローバル化を推進し、グループ総合力を活かして、社会課題の解決に貢献するソリューションをグローバルに提供する体制を強化してまいります。

グループ・ガバナンスの強化

中長期的な企業価値の向上に向けて、グローバルな事業活動を支えるためのグループ・ガバナンスの強化に取り組めます。

多様な人材の活躍推進

イノベーションの創出と海外事業の拡大による持続的な成長を実現するため、ダイバーシティ経営をグローバルに推進し、多様な人材の活躍促進とグローバル人材の育成・確保に積極的に取り組めます。

(5) コーポレート・ガバナンス強化による企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取り組み

当社では、上場会社として社会的な使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると考えております。

この考えに基づき、()取締役会による重要な意思決定と職務の監督、()グループ全般を視野においた経営管理体制による意思決定の迅速化、()監査等委員による取締役の職務執行の監査、()社長直轄の内部監査室による内部監査の実施、()化学メーカーとしての責任である製商品に関する安全性確保、品質保証、環境対応及び法令遵守を全社統合的に推進する組織の編成、()コンプライアンス委員会・リスク管理委員会の設置、リスク管理規程・子会社管理規程の整備等の施策を実行しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 需要動向等

当社グループは、自動車、鉄鋼、金属・非鉄金属、建築・建材、電子部品等の様々な業界へ表面処理に関する製品及びサービスを提供しており、特定の取引先数社に集中することはありませんが、日本、アジア、欧米と様々な地域で事業活動を展開しており、各国・地域における景気低迷等及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

薬品事業においては、主として日本及びアジアにおいて、様々な業界に金属表面処理薬剤を提供しておりますが、主に自動車・鉄鋼業界等の需要状況に影響を受けます。

装置事業においては、主として日本及びアジアにおいて、自動車生産及び一般産業向けに、前処理・塗装装置プラントの設計・販売等を行っておりますが、装置事業の売上は、顧客の設備投資需要に影響を受け、年度により、業績が大きく変動する可能性があります。

加工事業においては、日本及びアジア並びに北米において、防錆加工と熱処理加工を中心に行っておりますが、主に自動車、金属、機械業界等の需要状況に影響を受けます。

また、当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、社会・経済活動が大きく制限されるなど厳しい状況で推移し、今後につきましても、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。当社グループでは、継続的な感染リスクの低減を図るほか、利益の減少を最小限に抑えるべく、成長投資を除く費用の削減を推進しておりますが、感染症の拡大による景気後退の長期化により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 製品競争力の低下

当社グループの事業は、競合他社との差別化が重要なファクターであり、クロムフリー薬剤等の環境対応型薬剤の開発、様々な用途開発、顧客との共同研究等を推進し、差別化技術の開発及び将来を見据えた研究開発に取り組んでおります。

表面処理のスペシャリストとして、時代を先取りした迅速で柔軟な研究開発により、他社技術と差別化できる技術の開発、新規市場の開拓等を進めておりますが、新技術のトレンドや顧客ニーズの予測及び対応を誤り、競合他社が当社を上回る高品質で安価な製品又はサービスを実現した場合、収益性やシェアが低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の安定調達

当社グループは、表面処理薬剤メーカーとして、りん酸をはじめとする多くの原材料を国内及び海外から仕入れております。原材料を複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めておりますが、特定の地域からの輸入に頼る原料をはじめ、高度な技術により合成された化合物等、供給元が限定されている原料もあります。

サプライヤーチェーンBCP対応の推進に取り組んでおりますが、サプライヤーの被災、事故、倒産等による原材料の供給中断、需要の急増による供給不足等、予期せぬ事象が発生した場合、製品の安定的な製造・販売体制に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質保証

当社グループは、ISO9001、IATF16949等認証取得を積極的に進める等、各拠点において、厳格な管理基準に従って製品製造及び受託加工等を行っております。

お客様に高品質な製品をタイムリーに提供できるように、要求された品質レベルを確保すべく、工程管理、監査、教育の強化等、未然防止活動の徹底を行っておりますが、全ての製品等について不良又は不具合等が発生しないという保証はありません。製造・輸送・保管等の過程における予期せぬトラブルによって、不良又は不具合等が発生した場合、顧客企業への補償や対策費用等の発生に加え、市場における信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全衛生

当社グループは、製品の製造及びサービスを提供するに際して、その全てのプロセスに万全の安全衛生管理体制を構築することを目標としています。具体的には、労働安全衛生法をはじめとした関連法規制の遵守徹底とともに、企業としての安全配慮義務の履行と、それらに基づく安全衛生活動を実施しております。その活動事例としては、各事業場における巡視や関連法規制の遵守状況の監査、計画的な安全衛生教育等があります。

しかしながら、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 環境保全

当社グループは、表面処理薬剤の製造及び加工処理等サービス提供のプロセスにおいて、大気、水質、土壌等の汚染防止や有害物質、廃棄物の管理等、環境保全に関連する法規制は全てこれを遵守しております。また環境保全に関連するものとしてはISO14001（環境ISO）の認証維持及びその要求事項に沿った活動も推進しております。

ただし、不測の事態により事業活動に起因する環境汚染等が発生した場合には、そのことによる経済的な損失や社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 公的規制等

当社グループ及び当社グループの顧客企業が事業を行うにあたり、化学物質等の取り扱いにおける国内法規、製品や原料の輸出入に関わる国内外の法規、更にREACH規則、TSCA、RoHS規制等の化学物質に係る様々な海外の法規を遵守する必要があります。

事業の継続及び機会の確保のため、こうした法規に関する情報収集と対策を積極的に進めておりますが、これらの法令等の改正や強化がされた場合には、事業活動が制限される、あるいは事業機会を逸し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、長年にわたって蓄積した技術を活用し、他社技術と差別化できる技術の開発と他社の知的財産権侵害の回避を行っておりますが、当社グループが独自に開発した技術の一部は、知的財産権による保護が不可能な場合又は限定的にしか保護されない場合があります。

当社グループは、保有する知的財産権の適切な保護及びノウハウ等の管理に努めていますが、当社グループの技術の模倣等によって第三者が類似した製品を製造することやコスト競争力のある製品を開発することを効果的に防止できない可能性があり、これらによって当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保及び育成

当社グループは、日本、アジア、欧米と様々な国と地域で事業活動を行っており、将来の成長には、新製品の開発力を高めるための研究、技術及びノウハウの伝承、事業のグローバル展開が不可欠であり、これらに携わる人材の確保が重要な経営課題のひとつです。

「企業は人なり」の精神の下に、有能なエンジニアや将来の経営幹部等の確保と育成に力を入れております。また、多様な国籍の人材採用や経験者の通年採用を実施しております。しかしながら、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの将来の成長に悪影響を与える可能性があります。

(10) 原材料価格の変動

当社グループは、りん酸他の金属塩類、無機物、有機物、その他用途別の様々な原材料を仕入れており、これらの原材料の仕入価格は、国際的情勢による需給バランス、為替レート、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）の相場等の影響を受けて変動します。

原材料価格の上昇局面においては、原価低減策によるコスト引き下げと製品価格への転嫁等を図ることにより、適正な利益の確保に努めております。原材料の種類は非常に多く、商社等を経由した輸入も多いため、原材料価格の変動が業績に与える影響を画的に予想することはできませんが、急激な原材料価格の高騰は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業投資等

当社グループは、「表面改質のスペシャリストとして真のグローバルカンパニーを目指す！」を経営ビジョンとして、持続的成長のために、グローバルに積極的な設備投資やM&Aを進めております。

重要な投資案件については、取締役会において、事業性を評価の上、決定するとともに、定期的に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて、今後の方向性や業績改善の為の対策を検討していますが、想定外の市場環境の悪化等により、利益計画を大幅に下回った場合、設備投資により計上した有形固定資産やM&Aにより計上したのれん等の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 為替換算レートの変動

当社グループは、日本、アジア、欧米と様々な国と地域で事業活動を行っており、海外に多数の在外子会社を有しております。在外子会社は、原則として、その会社が属する国又は地域の通貨によって財務諸表を作成しており、連結財務諸表の作成過程において、資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算されております。

在外子会社は、米ドル圏だけでなく、アジア各国等様々な通貨圏で事業活動を行っており、為替換算レートの変動による影響を画的に予測することはできませんが、一般的には、円高の場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安の場合は好影響を及ぼします。

(13) 海外事業展開

当社グループは、海外市場での事業拡大を成長戦略の一つとしていますが、海外では、政治不安、貿易・外貨規制、法令・税制の変更、治安悪化、紛争テロ、戦争、宗教や文化の相違等、様々な政治的、経済的又は法的な制約を伴う可能性があります。

リスク管理の強化やカントリーリスクの情報収集等に努めておりますが、予期せぬ事象の発生等により、事業活動が制限を受けたり、法令等に適合するための費用が増加する等、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害・事故等

当社グループは、地震や台風等大規模な自然災害、火災等の事故、感染症によるパンデミックの発生時の安全確保と生産活動の中断による損害を最小限に抑えるため、定期的な製造設備の防災点検や防災訓練の他、事業継続計画（BCP）を策定して、早期に事業復旧できるように準備を行っております。

しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害等が発生した場合には、人的、物的損害による事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止対策本部を設置し、従業員及びその家族の安全確保と事業継続対策に努めております。感染拡大防止策として、マスクの着用、日常的な手洗い、咳エチケット等の衛生管理を徹底するほか、在宅勤務、サテライトオフィス、フレックス勤務、時差通勤等を推進しておりますが、従業員等が感染した場合、事業の一部停止など、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の安定調達及び在庫の確保に努めておりますが、感染症の拡大により、海外からの原材料の調達に支障をきたした場合、一部の製品等の供給が困難になるなど、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、社会・経済活動が大きく制限され停滞するなど、極めて厳しい状況となりました。期後半は経済活動の再開や経済対策の効果により持ち直しの動きも見られましたが、地域によっては都市封鎖の再開や変異株の出現による感染再拡大の兆候が見られるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。わが国経済におきましても、緊急事態宣言後の経済活動の再開に伴い、個人消費や企業収益に回復の兆しが見られましたが、緊急事態宣言の再発令や外出自粛による経済活動の制限に加えて、原材料価格の高騰や半導体の供給不足などのリスク要因もあり、引き続き先行きは不透明な状況です。

当社グループを取り巻く事業環境は、主要な供給先であります自動車業界では、足元は回復基調にあるものの、世界の主要国で自動車生産台数が落ち込み、前年割れとなる月が続くなど厳しい状況で推移いたしました。もう一つの柱であります鉄鋼業界でも、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、長引く米中貿易摩擦や鉄鉱石価格の高止まりによる生産コストの上昇などにより事業環境は厳しさを増しております。このような状況のなか、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は999億18百万円（前年同期比16.1%減）となりました。第1四半期は207億93百万円と厳しいスタートとなりましたが、以降は第2四半期235億24百万円、第3四半期253億76百万円、当第4四半期302億23百万円と緩やかな回復基調で推移いたしました。事業の種類別セグメント毎の売上高は、前年同期に比べ薬品事業が11.9%減、装置事業が26.8%減、加工事業が13.9%減、その他が25.2%減といずれも減収となりました。また、地域別セグメントは、国内が14.5%減、アジアが19.5%減、欧米が13.2%減といずれも減収となりました。

営業利益は106億81百万円（前年同期比15.2%減）と、売上高の減少に伴い減益となりました。経常利益は141億97百万円（前年同期比9.7%減）、特別利益として退職給付信託設定益30億10百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は99億99百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の総資産経常利益率（ROA）は6.5%と前年同期と比べ0.7ポイント減少いたしました。また、自己資本利益率（ROE）は6.8%と前年同期と比べ0.1ポイント増加いたしました。

海外業績の換算による損益計算書に与える影響額は、売上高11億57百万円程度の減収、営業利益で71百万円程度の減益となっております。

当連結会計年度の期首から、報告セグメントとして記載する事業区分を一部変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

薬品事業

外部顧客に対する売上高は406億5百万円（前年同期比11.9%減）となり、営業利益は63億80百万円（前年同期比17.1%減）となりました。当事業部門は、金属などの表面に耐食性、耐摩耗性、潤滑性など機能性向上を目的とする化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤などを中心に製造・販売しております。期前半は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では鉄鋼・自動車業界などの取引先で減産調整が行われ、海外においても政府要請による工場シャットダウンを余儀なくされるなど厳しい状況で推移しました。期後半は鉄鋼・自動車業界などの取引先において生産好転がみられましたが、前半の落ち込みを挽回するまでには至らず、全体としては減収減益となりました。

装置事業

外部顧客に対する売上高は175億11百万円（前年同期比26.8%減）となり、営業利益は4億30百万円（前年同期比30.3%減）となりました。当事業部門は、輸送機器業界を中心に前処理設備、塗装設備及び粉体塗装設備などを製造・販売しております。大型案件の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による現場行程の遅れや顧客の設備投資見直しによる売上計上時期の遅れが発生したほか、為替変動による収益性の悪化もあり減収減益となりました。

加工事業

外部顧客に対する売上高は390億96百万円（前年同期比13.9%減）となり、営業利益52億6百万円（前年同期比29.1%減）となりました。当事業部門は、熱処理加工、防錆加工、めっき処理などの表面処理の加工サービスを提供しております。期前半は国内の一部工場での一時休業の実施や、海外では政府要請による工場シャットダウンなどにより、生産活動が制限されたことにより厳しい状況で推移しました。期後半は国内主要取引先である自動車部品メーカーの生産好転により回復傾向が見られたものの、タイや米国など海外では収益面での回復が遅れたため、全体として減収減益となりました。

その他

外部顧客に対する売上高は27億5百万円（前年同期比25.2%減）となり、営業利益は39百万円（前年同期比103.2%増）となりました。当事業部門は、為替の影響を受けない国内を中心に、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを営んでおります。また、ライフサイエンス事業として、一般消費者向けに抗菌剤「Pal-feel」の販売を開始しました。併せて、医療機器への参入を進めており、自社開発のコーティング技術により、血液や生体組織の付着を低減した電気メス部品「CHIDORI」を上市し、2020年「超」モノづくり部品大賞「健康福祉・バイオ・医療機器部品賞」を受賞しました。

当社グループでは、第三次グループ中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の最終年度である2022年3月期の目標として、売上高1,335億円、営業利益190億円、経常利益220億円、総資産経常利益率8%以上、自己資本利益率(ROE)8%以上を設定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気後退の長期化が懸念されるなか、売上目標等の達成は難しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、新たに策定した長期ビジョン「Vision2030」の実現に向けて、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

当社グループは主として販売計画に基づいた見込生産及び短納期での受注生産によっております。そのため、生産実績及び受注実績は販売実績と重要な相違がないため記載を省略しております。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
薬品事業	40,605	11.9
装置事業	17,511	26.8
加工事業	39,096	13.9
報告セグメント 計	97,212	15.8
その他	2,705	25.2
合計	99,918	16.1

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 当連結会計年度の期首から、事業区分を見直したことに伴い、一部の装置事業およびその他に含まれていた運送事業・金属板試験片製造・販売事業について薬品事業へ変更し、一部の薬品事業について加工事業へ変更いたしました。
なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

資産合計は、前連結会計年度末と比較し34億36百万円増加し2,202億10百万円となりました。流動資産は37億54百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が65億96百万円増加した一方で、有価証券が21億9百万円減少いたしました。固定資産は3億17百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産が35億81百万円減少した一方で、投資その他の資産が投資有価証券の時価上昇などにより33億42百万円増加いたしました。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末と比較し22億83百万円減少し435億42百万円となりました。流動負債は5億94百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が14億45百万円減少した一方で、前受金が19億52百万円増加いたしました。固定負債は28億77百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価上昇に伴い繰延税金負債が18億88百万円増加した一方で、退職給付信託の追加設定などにより退職給付に係る負債が41億10百万円減少いたしました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し57億19百万円増加し1,766億67百万円となりました。主な要因は利益剰余金が70億39百万円、自己株式が13億56百万円、その他有価証券評価差額金が33億13百万円それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が11億10百万円、非支配株主持分が25億45百万円それぞれ減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は68.8%と前連結会計年度末と比較し2.7ポイント増加するとともに、1株当たり純資産は1,288円1銭と84円67銭増加いたしました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

薬品事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し4億9百万円増加し556億66百万円となりました。流動資産は10億13百万円増加し407億81百万円となりました。有形固定資産は5億円減少し140億45百万円となりました。無形固定資産は27百万円減少し5億8百万円となりました。投資その他の資産は76百万円減少し3億31百万円となりました。

装置事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し11億6百万円増加し206億25百万円となりました。流動資産は10億56百万円増加し186億27百万円となりました。有形固定資産は72百万円減少し8億84百万円となりました。無形固定資産は50百万円増加し76百万円となりました。投資その他の資産は72百万円増加し10億35百万円となりました。

加工事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し10億14百万円減少し764億65百万円となりました。流動資産は21億38百万円増加し392億68百万円となりました。有形固定資産は25億82百万円減少し310億31百万円となりました。無形固定資産は1億46百万円減少し15億89百万円となりました。投資その他の資産は4億24百万円減少し45億75百万円となりました。

その他

総資産合計は前連結会計年度末と比較し9億76百万円減少し17億20百万円となりました。流動資産は7億37百万円減少し9億62百万円となりました。有形固定資産は1億98百万円減少し6億70百万円となりました。無形固定資産は2百万円減少し1百万円となりました。投資その他の資産は39百万円減少し85百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期首と比較し6億円増加し、571億8百万円となりました。なお、当連結会計年度は、現金及び現金同等物に係る換算差額により2億41百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ13億2百万円収入が減少し162億12百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益164億62百万円、減価償却費56億22百万円、受取利息及び受取配当金9億26百万円、売上債権の増加額8億73百万円、仕入債務の減少額11億68百万円、前受金の増加額19億52百万円、法人税等の支払額34億53百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ14億69百万円支出が減少し72億63百万円の支出となりました。主な支出は、定期預金の預入による支出50億60百万円、有形固定資産の取得による支出49億8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ19億96百万円支出が増加し81億6百万円の支出となりました。主な支出は、配当金の支払額30億23百万円、自己株式の取得による支出14億87百万円、子会社の自己株式による支出27億88百万円であります。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本比率	66.1%	68.8%
時価ベースの自己資本比率	61.5%	63.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	10.6%	9.5%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	452.0倍	536.9倍

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、加工処理費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費、法人税等の支払、配当金の支払、運転資金及び設備投資資金等であります。

当連結会計年度は、有形固定資産の取得49億8百万円、法人税等の支払額34億53百万円、配当金の支払30億23百万円、子会社の自己株式の取得による支出27億88百万円等の資金需要がありました。また、現金及び預金同等物の期末残高は、期首に比べ6億円増加いたしました。有利子負債は当連結会計年度は3億15百万円減少しております。

基本的に運転資金については、期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社で運転資金として使用する現地の通貨で調達しております。設備投資資金については、原則として自己資金を利用しておりますが、一部では借入金によるものがあります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その適用においては、過去の実績等を勘案して将来の見積りを計上することが必要とされる場合があります。特に連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを必要とする項目は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（追加情報）」に記載しております。

完成工事高

完成工事高の計上は工事完了まで一定期間を要し、かつ成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準対象工事につきましては将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、現場の状況の変化、市場環境の変化、原材料価格の変動等の要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財政状態が悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有形固定資産

償却資産に関しては、一般に公正妥当と認められる減価償却方法に基づき実施しております。また、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損損失の認識と測定を実施しておりますが、資産の市場価格の見積りや将来キャッシュ・フローの見積りは、合理的な仮定や予測に基づいて算出するため、当社グループによる見積りより悪化した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社グループは金融機関及び販売、仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しております。なお、将来の市況悪化や投資先の業績不振等、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、期待収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は安全性の高い長期債券をもとに算出しています。期待収益率は、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を勘案し計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来の費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	ロイヤルティ	契約期間
日本パーカライジング(株) (提出会社)	ヘンケル社 (Henkel AG & Co, KGaA)	ドイツ	金属表面処理に関する技術供与と製造・販売に係わる実施権	正味販売価額の一定率	2020年7月1日より2025年6月30日まで
日本パーカライジング(株) (提出会社)	ドーパートケミカル社 (Daubert Chemical Company Inc.)	米国	防錆油の製造・販売権	同上	1984年12月より10年間以後1年毎自動延長

(2) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
日本パーカライジング(株) (提出会社)	ヘンケル社 (Henkel AG & Co, KGaA)	ドイツ	日本国内における自動車産業向け洗浄剤、潤滑剤及び表面処理分野のヘンケル製品の販売	2020年7月1日より2025年6月30日まで

(3) 資本・業務提携

提携会社名	相手先の名称	相手先の所在地	提携内容
パーカーエンジニアリング(株) (連結子会社)	デュールシステムズ社 (Dürr Systems AG)	ドイツ	資本提携の内容 パーカーエンジニアリング(株)に対するデュールシステムズ社の出資 業務提携の内容 塗装設備技術に関する相互供与

5 【研究開発活動】

当社グループは技術立社として、「金属表面処理技術の経験を活かして自動車・鉄鋼業等を中心に産業に貢献すべく、あらゆる素材の表面改質の分野で市場における技術的な優位性を維持し、世界のリーダーたる」ことを基本方針に掲げ、国内外関係会社の技術開発部門が連携し、先進性と独創性に秀でる表面処理技術の開発を進め、その地位を確固たるものにするために日々努力しております。

当社グループの事業領域は、表面処理薬剤の製造販売を中心とする薬品事業領域、防錆加工及び熱処理加工を行う加工事業領域の2つに大別されます。これら事業領域を網羅した基礎的な研究開発については総合技術研究所を中心として推進されており、同所が技術開発の発信拠点となっております。一方、東日本・西日本の各地域の技術センター、加工技術センターや防錆材料開発センターは、顧客により近い立場での応用開発を行っております。市場ニーズの急激な変化へ対応するために、シーズ開発から製品開発までを一貫して行うと共に、グローバルな製品展開を視野に入れ、迅速で柔軟な研究開発体制を構築しております。また、自社の持つコア技術を軸とした新技術創生活動にも力を入れております。更に製品の製造に関しては、多様化する製品群に対し安定した品質を保証できる製造技術の開発を製造技術センターにおいて推進しております。

主な研究開発の概要及び成果は、以下のとおりです。

薬品事業領域では、従来から対象としてきた鉄鋼材料・自動車車体・塑性加工パーツ・非鉄材料といった主な分野で、性能とコストを両立させ、更にグローバル展開を意識し、環境に配慮した新しい表面処理技術・材料の開発を積極的に進めております。自動車車体の塗装下地分野では、りん酸亜鉛処理に替わる環境負荷の少ない新規化成処理の市場拡大がより進み、次世代に向けた応用開発も同時並行で進めてきました。同じくりん酸亜鉛処理に頼っていた塑性加工用潤滑処理についても、環境対応型の一液型潤滑処理の市場が海外展開を含めて進んでおります。非鉄材料分野では、エアコン用熱交換器に対して新たな機能を付与した皮膜処理剤の開発を進め、家電用エアコンへの市場化を目指しています。また、コア技術を応用して絶縁、断熱、撥水、抗菌といった新たな機能を有する皮膜処理技術を開発することにより、電子部品、日用品、医療機器と言った新規市場分野に対する用途開発を積極的に進め、一部市場化することができました。今後、更なる市場拡大が期待できます。

装置事業領域では、IoT設備管理システム「LEAPS」の実ライン導入により、生産品質向上やコスト低減、設備の予防保全の先進化を推進しております。更に早期実用を可能とする「簡易版LEAPS LE」を開発し、小規模設備への機能特化対応や初期投資を抑えるサブスクリプション利用など、多様化するユーザーニーズにも対応しています。また、新塗装システム(自動塗装機器及び塗装ブース)の開発や、粉体塗装機器においては、メタリック等を含む全種類の塗料で定量供給及びLEAPSのデータ管理を可能とした新流量検知センサーの開発を推進しております。

加工事業領域では、防錆加工分野では耐食性、接着性、意匠性等の様々な要求に対応する化成処理や、めっき処理技術等の開発を行っております。熱処理分野においては塩浴軟室化処理“イソナイトLS”の開発及び生産技術的研究を行い事業化につなげました。また、軟室化と高周波焼入れの複合熱処理等の検討もっており、その応用技術の実用化を推進しております。

当連結会計年度では、総研究開発費として2,047百万円を投入いたしました。なお、セグメントに関連付けての記載は困難であるため省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、市場ニーズに対応するための既存設備の更新、薬品の品質向上及び製造能力の増強、加工処理能力の増強、研究開発用資産の充実を継続的に進めており、当連結会計年度におきましては、グループ全体で4,742百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	薬品事業	装置事業	加工事業	計		
設備投資額	2,138	38	2,366	4,543	198	4,742

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産への投資が含まれております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 設備投資資金は、主に自己資金を充当しております。
4 報告セグメントに含まれない投資は、「その他」に含まれております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	リース資産		合計
平塚第一工場 (神奈川県平塚市)	薬品事業	金属表面処理剤 等の生産設備	241	90	551 (15)	8	0	892	33
関西工場 (滋賀県東近江市)	"	"	580	527	325 (39)	38	-	1,471	41
愛知工場 (愛知県半田市)	加工事業	防錆加工処理設 備	370	210	659 (23)	11	-	1,252	19
平塚第二工場 (神奈川県平塚市)	"	防錆・熱処理加 工処理設備	437	614	1,173 (28)	11	-	2,236	54
西日本事業部 (大阪府吹田市)	薬品事業	薬品等の販売設 備	188	1	169 (1)	87	3	450	98
総合技術研究所 (神奈川県平塚市)	全社	研究開発設備	367	9	161 (13)	197	-	735	118
本社及びその他(注2)	"	その他設備	6,129	461	5,028 (147)	136	17	11,772	253

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	リース資産		合計
パーカーエンジニア リング(株)	東京都 中央区	装置事業	装置の生産設 備等	837	73	207 (3)	21	83	1,223	112
パーカー加工(株)	東京都 中央区	加工事業	防錆加工処理 設備等	994	617	2,209 (85)	59	12	3,893	236
浜松熱処理工業(株)	静岡県 浜松市	"	熱処理加工処 理設備等	838	1,165	1,666 (49)	26	-	3,697	85
日本カニゼン(株)	東京都 足立区	薬品事業 加工事業	めっき液生産 設備等	554	156	601 (73)	92	2	1,406	118

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	工具器具備品	リース資産	合計	
パーカーツールテック㈱	米国	薬品事業加工事業	熱処理加工処理設備等	1,253	1,651	28(167)	42	-	2,976	216
パーカーツールテックメキシカーナ㈱	メキシコ	加工事業	"	903	993	186(78)	10	-	2,093	156
タイパーカライジング㈱	タイ	薬品事業加工事業	金属表面処理剤等の生産設備等	3,165	2,570	917(197)	109	-	6,763	723
大韓パーカライジング㈱	韓国	薬品事業	"	1,053	306	144(22)	7	-	1,512	59
パーカー金属処理インドネシア㈱(注3)	インドネシア	加工事業	熱処理加工設備等	436	672	-[40]	33	3	1,146	139
佛山パーカー表面改質	中国	"	"	659	2,421	-	12	-	3,093	206

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、消費税等は含まれておりません。

2 賃貸中の土地1,841百万円(34千㎡)、建物及び構築物等1,381百万円が含まれております。

3 土地を賃借しており、賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。

4 生産能力に重要な影響を及ぼす休止資産はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)	着手及び完了予定	
					着手	完了
日本パーカライジング㈱	神奈川県平塚市	全社	新研究棟の建設と現研究棟の改修	6,500	2022年予定	2024年予定
パーカー加工㈱	静岡県浜松市	加工事業	防錆加工処理工場(浜松)の建替	3,318	2021年5月	2023年2月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 資金調達方法は、自己資金になります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,604,524	132,604,524	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	132,604,524	132,604,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日(注)	66,302,262	132,604,524		4,560		3,912

(注) 増減数は、株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	32	80	165	1	2,981	3,302	
所有株式数(単元)		501,420	7,693	289,168	303,390	1	223,943	1,325,615	43,024
所有株式数の割合(%)		37.83	0.58	21.81	22.89	0.00	16.89	100.00	

(注) 自己株式12,354,119株は、「個人その他」に12,354,100株(123,541単元)、「単元未満株式の状況」に19株それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (AVFC) リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 1)	8,691	7.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 3	7,081	5.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6 6 (東京都港区浜松町二丁目11 3)	7,015	5.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1 1 (東京都中央区晴海一丁目8 12)	5,578	4.63
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1 2	4,765	3.96
株式会社雄元	東京都中央区日本橋二丁目16 8	4,708	3.91
公益財団法人里見奨学会	東京都中央区日本橋二丁目16 8	4,633	3.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 12	3,778	3.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 2	3,113	2.58
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本製鉄退職金口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8 12	2,664	2.21
計		52,030	43.26

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
- 2 株式会社雄元が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式12,354千株があります。なお、当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という)が当社株式166千株を保有しておりますが、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,354,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 7,541,400		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,666,000	1,126,660	同上
単元未満株式	普通株式 43,024		同上
発行済株式総数	132,604,524		
総株主の議決権		1,126,660	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		19株
相互保有株式	(株)雄元	98
	(株)パーカーコーポレーション	96
	パーカー熱処理工業(株)	26

- 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式166,600株(議決権の数1,666個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本パーカラライジング 株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目15 1	12,354,100		12,354,100	9.31
(相互保有株式) 株式会社雄元	東京都中央区 日本橋二丁目16 8	4,708,900		4,708,900	3.55
(相互保有株式) 株式会社パーカー コーポレーション	東京都中央区 日本橋人形町二丁目22 1	2,004,700		2,004,700	1.51
(相互保有株式) パーカー熱処理工業 株式会社	東京都中央区 日本橋二丁目16 8	817,300		817,300	0.61
(相互保有株式) 長泉パーカラライジング 株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪1088	10,500		10,500	0.00
計		19,895,500		19,895,500	15.00

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式166,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

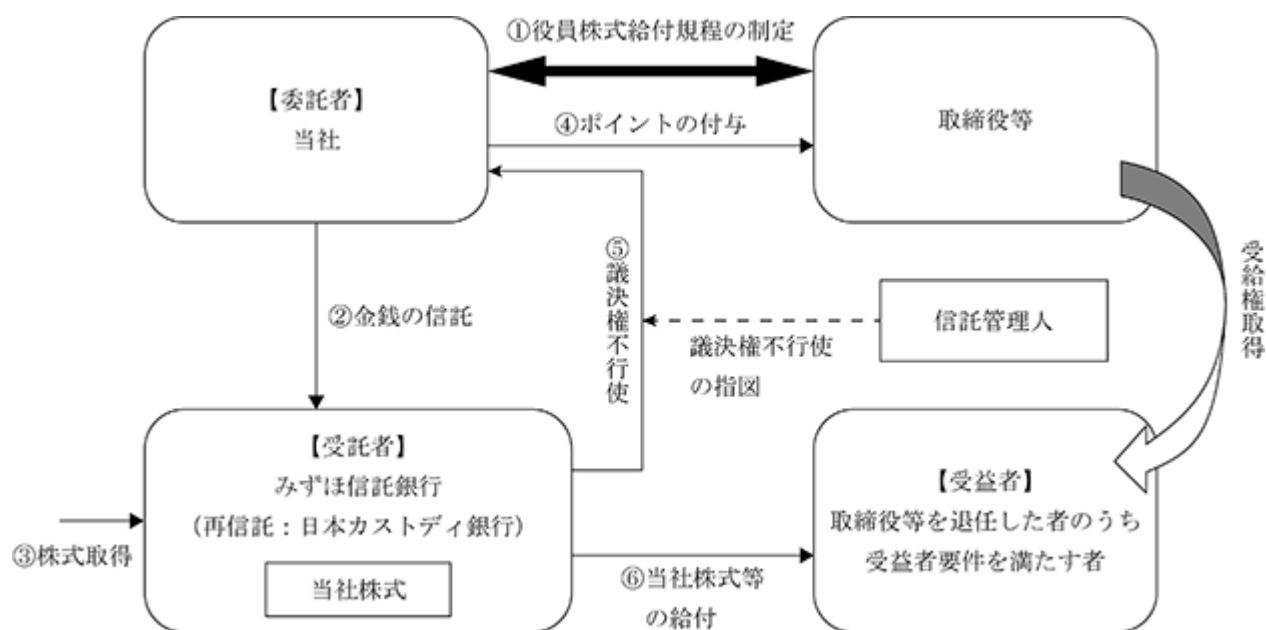
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会及び2020年6月26日開催の定時株主総会においての決議に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。



当社は、株主総会において、本制度について取締役等の報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与いたします。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないことといたします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

2 本制度の内容

- (1) 名称：株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- (4) 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：2016年8月25日
- (8) 金銭を信託する日：2016年8月25日
- (9) 信託の期間：2016年8月25日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
- (10) 取得する株式の種類：当社普通株式

3 取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

2016年8月25日付で、239,878千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が196,300株、239,878千円取得しております。

4 当会従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月23日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日～2020年9月30日)	1,600,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,362,400	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	237,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.9	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.9	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	162	177
当期間における取得自己株式	20	23

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	12,354,119		12,354,139	

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、業績動向、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準などを総合的に勘案し、利益配分を決定しております。配当につきましては、連結配当性向25%を目処に、将来の事業展開及び利益水準を勘案しつつ、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆様の期待に添うべく努力してまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様に変更する利益還元を促進するため、1株当たり14円を予定しております。既に実施しております中間配当金12円とあわせ、当期の年間配当金は1株につき26円となります。

なお、次期（2022年3月期）の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施する観点から、1株当たりの年間配当金を26円と予定し、そのうち1株当たり13円を中間配当金とし、同13円を期末配当金とする予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,443	12.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,683	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献する」という企業理念のもと、社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると考えております。

当社では、2019年に策定した第三次グループ中期経営計画の重点施策の一つとして「ガバナンス改革」を掲げ、コーポレートガバナンス・コードに則した経営管理体制の構築に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・経営の効率化を図るとともに、取締役の約半数を社外取締役とし、取締役会の更なる実効性向上に努めております。また、グループ経営を重視し、グループ各社の経営体制を強化するとともに、ガバナンスの更なる強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化・経営の効率化とともに、業務執行責任の明確化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

< 取締役会 >

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催しております。

議長は代表取締役会長（里見多一）が務め、グループを含めた長期的な企業価値の向上を図るため、定款及び取締役会規程に定められた重要事項の審議及び経営の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役2名の計3名で構成され、議長は常勤監査等委員の細金逸人が務め、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、適宜意見の表明を行うほか、重要な書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を通じた監査を行っております。また、会計事項については、会計監査人から監査等委員会へ定期的に報告が行われます。なお、内部統制システムの監査機能の一層の強化を図るため、内部監査室長を監査等委員会の補助使用人として選任しております。

< 執行役員会 >

執行役員会は、執行役員10名で構成され、原則として毎月2回開催いたします。議長は社長執行役員（松本満）が務め、取締役会の決定した基本方針に基づき、重要な執行方針等を協議・決議するとともに、取締役会へ上程すべき経営事項を事前協議し、必要に応じ報告することを目的としております。

<内部監査>

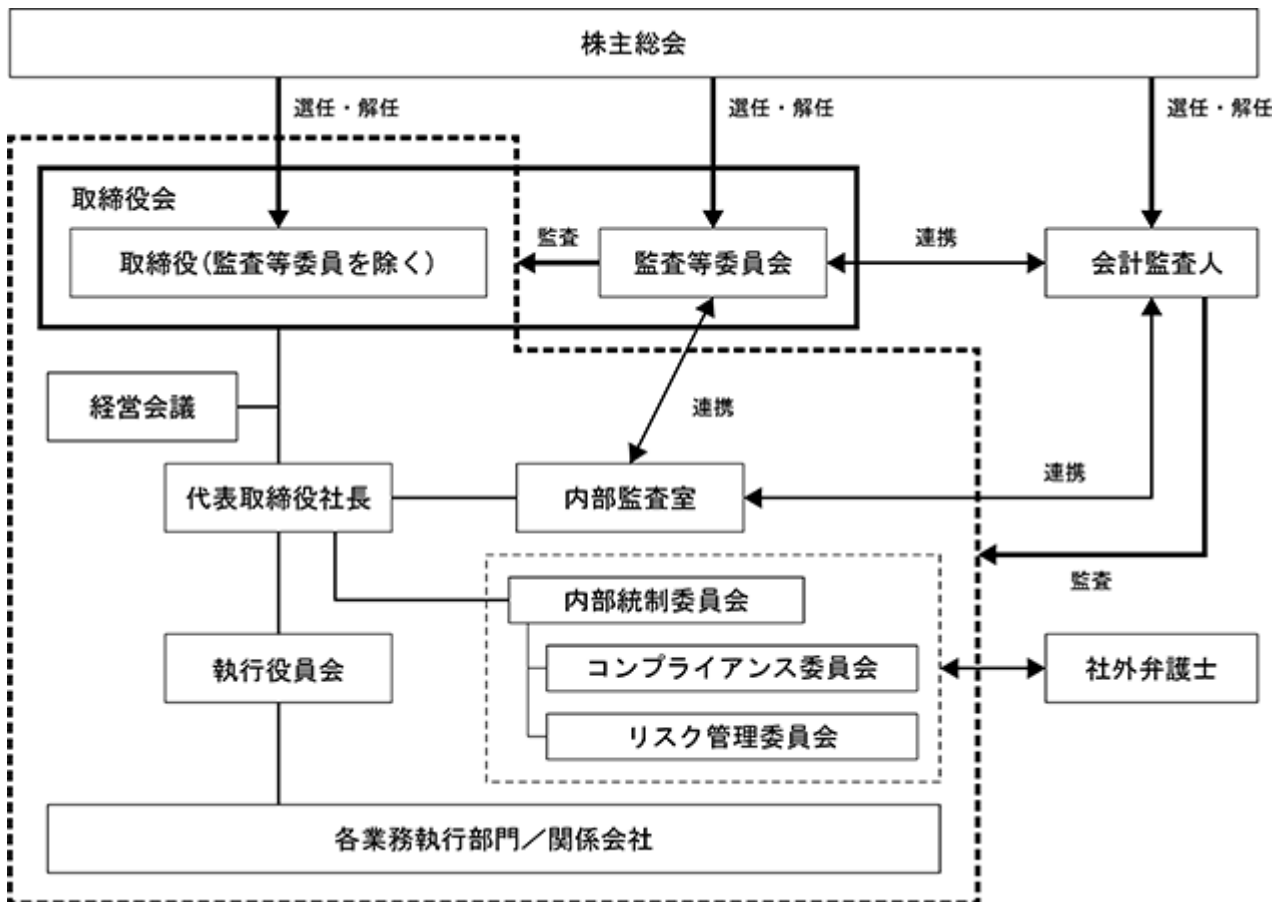
内部監査については、内部監査室8名において当社及びグループ各社に対する業務監査及び会計監査を並行して実施しております。監査は年度計画に基づき実施され、監査結果は速やかに取締役会へ報告されます。また、経営層の意向や各種のリスク分析結果に基づき、臨時的監査も適宜実施しており、コンプライアンスの徹底を図っております。

<会計監査>

会計監査人として、「PwCあらた有限責任監査法人」と監査契約を締結しております。会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談を行い処理の適正化につとめてまいります。

(会計監査業務を執行する予定の公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 川原光爵、那須伸裕、千葉達哉



(a) 内部統制システム、リスク管理体制に関する基本的考え方及びその整備状況

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)コンプライアンス基本規程及び役職員行動規範に基づき、コンプライアンス委員会、統括者、責任者を中心としたコンプライアンス体制の維持を図ることとする。

(2)内部監査部門としての内部監査室は、業務運営の状況を把握し、その改善を指導・支援することとする。

(3)法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス通報規程に基づき社内通報システムを運用することとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の文書に関する社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存・管理することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会、統括者、責任者を中心としたリスク管理体制を維持し、グループ会社全体のリスクを総括的に管理するものとする。

(2)内部監査部門としての内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社及びグループ会社に影響を及ぼす重要事項については、事前に執行役員会において議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。

(2)業務の迅速化・適正化を更に高めるため、ITを積極的に活用し、取締役の職務執行の効率化に寄与するものとする。

(3)取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び稟議取扱規程に基づき執行することとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

(1)グループ会社全てに適用する行動指針としてのグループ会社行動原則のもと、これに基づきグループ各社で定めた諸規程をもってグループ会社における業務の適正を確保するものとする。

(2)子会社管理規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

(3)グループ会社は、当社の経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社コンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに意見を述べるができるものとする。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

(1)監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要な人材を任命するものとする。

(2)補助者の任命、評価、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を要するものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)取締役及び使用人は、法定の事項に加え、執行役員会の審議案件、内部監査の監査結果、ヘルプラインシステムの通報状況並びに当社及びグループ会社に重大な影響を与える事項について、監査等委員会に都度報告するものとする。

(2)当該報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

(2)監査等委員会は取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な意見交換会をそれぞれ開催するものとする。

(3)監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要と認める場合には、これを速やかに支払うものとする。

(b) 取締役の選任の決議要件

取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議で選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(c) 株主総会決議によらず、取締役会で決議することができる定款に定めた事項

1. 自己株式の取得

当社は、株主還元及び資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主及び登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を發揮できるようにするためのものです。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補の対象としています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、填補の対象外としています。

当該契約の保険料は当社が全額負担しております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 最高経営責任者	里見多一	1947年12月8日生	1985年4月 1987年7月 2000年1月 2003年6月 2005年6月 2011年4月 2017年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注)2	4,388
代表取締役社長 最高執行責任者	松本 満	1947年7月9日生	1974年4月 1997年9月 2004年3月 2005年4月 2013年5月 2017年6月 2020年6月	新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)入社 日鉄日立システムエンジニアリング株式会社入社 同社営業統括本部副本部長 同社退社 当社社外取締役(監査等委員) 当社代表取締役社長(現)	(注)2	40
取締役 管理本部長	田村裕保	1960年6月5日生	1983年4月 2009年12月 2015年6月	当社入社 当社経理部統括部長 当社取締役管理本部長(現)	(注)2	179
取締役 技術本部長兼 総合技術研究所長	吉田昌之	1962年8月9日生	1987年4月 2012年4月 2013年6月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社総合技術研究所第一研究センター所長 パーカー表面処理科技(上海)総経理 当社取締役総合技術研究所長 当社取締役技術本部長兼総合技術研究所長(現)	(注)2	37
取締役	江森史麻子	1965年10月28日生	2002年10月 2004年9月 2009年3月 2009年4月 2017年4月 2019年6月	弁護士登録 弁理士登録 大洋綜合法律事務所開設(現) 駒澤大学法科大学院准教授 駒澤大学法科大学院教授 当社社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	森 達哉	1968年3月25日生	2002年12月 2006年7月 2010年5月 2012年11月 2019年6月	株式会社あおぞら銀行入社 日本アジア投資株式会社入社 ニューホライズン・キャピタル株式会社入社 オフィス・プライフィス設立 当社社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	細金逸人	1960年3月23日生	1983年4月 2012年11月 2015年6月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社製品事業本部中京事業部長 当社取締役タイパーカライジング株式 会社代表取締役社長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	121
取締役 (監査等委員)	久保田正治	1958年5月20日生	1989年4月 1990年4月 2019年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 神宮前法律事務所所長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	近 浩二	1962年6月16日生	2013年3月 2015年3月 2017年3月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	日本生命保険相互会社 執行役員営業企 画部長 同社執行役員お客様サービス副本部長 同社常務執行役員本店法人営業本部長 株式会社星和ビジネスリンク代表取締 役副社長 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社星和ビジネスリンク代表取締 役社長(現)	(注)3	-
計						4,766

- (注) 1 取締役の江森史麻子及び森達哉は、社外取締役であります。
取締役(監査等委員)の久保田正治及び近浩二は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
常勤監査等委員 細金逸人、委員 久保田正治、委員 近浩二
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
櫛山 重貴	1974年2月4日生	1997年10月 2001年4月 2007年1月	中央監査法人入所 公認会計士登録 櫛山公認会計士事務所開設(現)	-

社外取締役

(a) 選任状況及び選任方法

当社は、社外取締役4名（監査等委員である社外取締役2名を含む）を選任しております。

社外取締役の選任につきましては、企業法務、企業会計又は企業経営等における豊富な経験・実績と高い知識・知見を有していることを重視しております。また、独立性の判断基準については、東京証券取引所が定める独立性基準を充足し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しております。

(b) 社外取締役と当社の関係及び役割

・社外取締役 江森史麻子氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、取締役会の監督機能とコンプライアンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待しております。

・社外取締役 森達哉氏は、経営コンサルタントとして複数の事業会社の経営に携わる等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会の監督機能とコーポレートガバナンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待しております。

・社外取締役 久保田正治氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

・社外取締役 近浩二氏は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(d) 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則毎月開催される取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合を行うことにより、経営の監督機能の強化及び向上を図っております。

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的又は必要に応じて随時情報交換を行い、法定事項、執行役員会の審議案件及び内部監査の監査結果等の当社グループに重大な影響を与える事項についての報告を受けるほか、社外取締役との意見交換会を定期的実施する等連携の強化に取り組んでおります。また、内部統制システムの運用状況について、適宜報告を求めるとともに取締役会に対して意見表明を行う等監査の実効性強化にも努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役3名で構成されており、うち社外取締役2名となります。原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、適宜意見の表明を行うほか、重要な書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を通じた監査を行っております。また、会計事項については、会計監査人から監査等委員会へ定期的に報告が行われます。主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画の策定、内部統制システムの運用状況の監査及び実施基準の策定、取締役会への意見表明及びグループガバナンスの強化等であります。

なお、内部統制システムの監査機能の一層の強化を図るため、内部監査室長を監査等委員会の補助使用人として選任いたしました。

社外取締役 久保田正治は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

社外取締役 近浩二は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

当事業年度において、監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
細金 逸人	14	14
久保田 正治	19	19
近 浩二	19	19

取締役 細金逸人の監査等委員会出席状況は、2020年6月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室8名において当社及びグループ各社に対する業務監査及び会計監査を並行して実施しております。監査は年度計画に基づき実施され、監査結果は速やかに取締役会へ報告されます。また、経営層の意向や各種のリスク分析結果に基づき、臨時的監査も適宜実施しており、コンプライアンスの徹底を図っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

) 継続監査期間

2年間

) 業務を執行した公認会計士

川原光爵

那須伸裕

千葉達哉

) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、会計士試験合格者4名、その他11名となります。

) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定規模、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に選定しております。

）監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役 (d) 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

）監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第134期（連結・個別） 東陽監査法人

第135期（連結・個別） P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2)異動の年月日

2019年6月27日（第134期定時株主総会開催日予定日）

(3)退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は2019年6月27日開催予定の当社第134期定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、その後任として新たに会計監査人の選任を行うものであります。

監査等委員会がP w C あらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での効果的な監査が期待できることに加え、第三次グループ中期経営計画のもと、グローバルな監査体制を構築している会計監査人を検討した結果、同監査法人が専門性、独立性及び品質管理体制の観点で適任であると判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85		87	
連結子会社			4	
計	85		91	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		15		19
連結子会社	1		12	
計	1	15	12	19

当社における非監査業務の内容は、海外拠点における関係会社の特定の業務プロセス調査及び内部統制、コンプライアンス管理の評価であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、会社規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会において協議・決定されております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）方針

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るべく、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、月額報酬のみであります。

なお、2017年6月29日開催の第132期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除きます。）の報酬限度額は年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

賞与は、主として本業の経営成績を示す営業利益を指標として、前年同期増減を加味した上で、総合的に決定しております。

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

役員株式給付規程で定める受給権利者の要件を満たしていること

株主総会決議において解任の決議をされた場合に該当しないこと、または取締役等としての義務の違反があったことに起因して退任し給付を受ける権利の全部が受けられない場合に該当しないこと

（２）業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」といいます。）とします。

（３）業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

付与ポイントの決定方法

i. ポイント付与の時期

A. 毎年6月30日（B. に記載の場合の退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」といいます。）現在における受給予定者に対して、前年の4月1日から当年の3月31日までの期間を評価対象期間として、同日にポイントを付与します。

B. A. のほか、取締役等を退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

. 報酬等と連動する業績評価指標

毎事業年度における連結ベースの経常利益の目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標といたします。なお、経常利益の実績については、第135期は157億23百万円、第136期は141億97百万円でありませ

. 付与するポイント数

A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

別表1に定める役位別ポイント×別表2に定める業績係数

B. 当年の3月末時点の役位にてポイントの数を算出し、評価対象期間中に役位の異動があった場合には、異動前の1カ月未満は切り上げし、異動後の1カ月未満は切り捨てし、月割にてポイントの数を算出します。月の途中で昇格・降格の異動があった場合の異動当月は、異動前の役位として役位別ポイントを算出します。1年に満たない在任期間については、月割（1カ月未満の端数は切り上げます。）にてポイントの数を算出し、業績係数は1.0とします。

(別表1) 役位別ポイント数は以下のとおりです。

役位	役位別ポイント数
名誉会長	4,300
会長	4,300
社長	4,300
副社長	3,300
専務・常務・相談役・取締役	2,800
執行役員A	2,800
執行役員B	500

代表権のある取締役は、上表のポイント数に加えて2,200ポイントを付与するものとします。

(別表2) 業績連動係数は以下のとおりです。

連結経常利益目標達成率 (前期実績比)	業績連動係数
115%以上	1.2
105%以上115%未満	1.1
95%以上105%未満	1.0
85%以上95%未満	0.9
85%未満	0.8

支給する当社株式等

給付する株式数及び金銭の額は以下の算式にて算出します。

(算式)

給付する株式数 = 権利確定日時時点のポイント数に1.0を乗じた数から、単元未満の端数(以下「単元未満株式の端数」といいます。)を減じた数(以下「給付株式数」といいます。) \times 70%(小数点以下切り捨て)

ただし、上記の算式により算出した給付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式を切り捨てるものとします。

(算式)

給付する金銭の額 = (給付株式数 \times 30% + 単元未満株式の端数) \times 権利確定日の本株式の時価(1)

ただし、上記の算式の計算過程のうち「給付株式数 \times 30%」に単元未満株式が生じる場合、単元株式にこれを切上げて計算するものとします。

受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族が役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し金銭を支給します。遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭の額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 死亡した受給予定者の保有ポイント数 \times 権利確定日時における本株式の時価(1)

(1) 本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値または気配値とし、当該日に終値または気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

役位別の上限となるポイント数

第136期において算出される役位別の上限となる付与ポイント数は以下のとおりです。なお下記の付与ポイント数はあくまでも上限であり、実際に給付する株式数は、本項の算定方法により定まる数としません。

役位	役位別ポイント数
名誉会長	5,160
会長	5,160
社長	5,160
副社長	3,960
専務・常務・相談役・取締役	3,360
執行役員A	3,360
執行役員B	600

) 手続

個人別の取締役の報酬額は、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、一定の基準に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬については、取締役会で配分方法の取り扱いを協議し、監査等委員会の適切な関与・助言を得た上で、取締役会から委任を受けた代表取締役会長里見多一及び2020年4月から6月の期間については前代表取締役社長佐藤乾太郎、2020年7月から2021年3月の期間については現代表取締役社長松本満による協議により、それぞれ取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、代表取締役会長及び代表取締役社長に委任した理由は、当社の事業環境及び経営環境を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、監査等委員会の適切な関与・助言を得ている等の手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	208	145	43	20	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	5

(注) 1 2017年6月29日開催の第132期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2 上記報酬額及び対象となる役員の数には、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって退任した取締役も含めております。

3 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の内容は、業績連動型株式報酬でありません。

(b) 提出会社の役員の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の有無を区分の基本軸として考えており、取引関係の維持・強化に繋がり中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に純投資目的以外の目的である投資株式を保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な観点から、将来も含めた取引先との関係の維持・強化等を目的として、政策的に必要な株式を保有しており、当該株式の保有の目的や経済合理性等を毎年検証し、保有の適否を判断しております。検証にあたっては、毎年保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期な取引関係の維持・強化、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。

なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減する等見直していきます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	476
非上場株式以外の株式	54	21,719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	260	取引関係の維持・強化に繋がると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	716

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	500,000	5,420	500,000	3,425	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)JCU	908,000	3,786	908,000	2,045	薬品事業において売上取引があり、また製造工場の原料仕入先でもある。営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)千葉銀行	2,554,082	1,851	2,554,082	1,208	同行に預金口座を開設しており、金融取引関係の維持・強化を目的として保有	有
Dürr Systems AG	276,000	1,275	276,000	601	当社子会社の資本業務提携先であり当社グループの売上に貢献している。	有
大日精化工業(株)	359,600	888	359,600	848	製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
東ブレ(株)	484,900	756	484,900	581	薬品事業において同社の関係会社と売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
日本化学産業(株)	490,000	616	490,000	455	薬品事業・加工事業において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
NOK(株)	373,500	560	373,500	445	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)シンニッタン	1,878,400	544	1,878,400	420	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)オカムラ	400,000	518	400,000	346	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)横河ブリッジホールディングス	245,500	503	245,500	483	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
第一工業製薬(株)	100,000	368	100,000	375	市場開拓を目的として保有	有
日産自動車(株)	548,790	337	548,790	195	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
アマノ(株)	121,100	325	121,100	289	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
スズキ(株)	63,000	316	63,000	162	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ADEKA	145,000	314	145,000	195	同社の関係会社が製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
関西ペイント(株)	93,381	275	93,381	192	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
日鍛バルブ(株)	1,098,154	243	98,154	19	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の更なる関係の維持・強化を目的として保有	有
戸田建設(株)	299,000	242	299,000	188	弊社ビルの建設業者(仕入先)であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
日本製鉄(株)	118,134	222	108,645	100	薬品事業・加工事業において売上取引があり、特に取引額が大きい保有先の一つである。営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
大和ハウス工業(株)	60,000	194	60,000	160	薬品事業において売上取引があり、また弊社ビルの建設業者(仕入先)でもある。営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	58,649	190	58,649	177	リスク管理に係る取引関係の維持・強化を目的として保有	有
日油(株)	28,875	167	28,875	99	市場開拓を目的として保有	有
いすゞ自動車(株)	130,616	155	127,298	91	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
ユシロ化学工業(株)	129,300	148	129,300	152	加工事業において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)TBK	322,000	145	322,000	150	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
プレス工業(株)	424,300	141	424,300	102	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
東京製綱(株)	103,200	126	103,200	63	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
デンヨー(株)	59,000	123	59,000	113	市場開拓を目的として保有	有
レイズネクスト(株)	102,200	122	102,200	125	加工事業において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
ニチアス(株)	35,066	98	34,536	69	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
東京計器(株)	73,800	69	73,800	51	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大日本塗料(株)	76,400	69	76,400	60	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)ムロコーポレーション	39,997	52	39,134	37	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
鳥越製粉(株)	60,500	50	60,500	52	持分法適用会社において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
蝶理(株)	30,000	50	30,000	46	製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
高周波熱錬(株)	75,000	45	75,000	52	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
(株)スパンクリートコーポレーション	129,400	42	129,400	41	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
北川精機(株)	43,615	35	42,420	14	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
佐藤商事(株)	32,200	34	32,200	27	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
井関農機(株)	20,031	33	20,031	22	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
JFEホールディングス(株)	21,791	29	21,791	15	JFEスチール(株)とは薬品事業・加工事業において売上取引があり、特に取引額が大きい保有先の一つである。営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
フジオーゼックス(株)	10,000	28	10,000	26	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
オーウエル(株)	40,000	25	40,000	23	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)クボタ	10,000	25	10,000	13	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
(株)日立製作所	4,990	24	4,990	15	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
アルプスアルパイン(株)	16,203	23	16,203	16	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
(株)エクセディ	12,600	21	12,600	20	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
本田技研工業(株)	5,536	18	4,987	12	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)IHI	8,176	18	7,716	9	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
日本ピストンリング(株)	10,976	12	*	*	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
日産車体(株)	14,000	11	14,000	13	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
第一生命ホールディングス(株)	3,700	7	*	*	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有	有
日東工業(株)	1,986	4	*	*	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
トヨタ自動車(株)	-	-	328,775	2,137	-	有
三菱電機(株)	-	-	375,879	501	-	無
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	-	130,874	343	-	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	-	1,978,176	244	-	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	-	408,650	164	-	有
ウシオ電機(株)	-	-	42,185	43	-	有
野村ホールディングス(株)	-	-	94,536	43	-	無
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	-	13,000	40	-	無
八千代工業(株)	-	-	22,000	8	-	無

(注) 1 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質保有株式数)を勘案し記載しています。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	485,575	4,183	156,800	1,019	退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	130,874	524	-	-	退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,817	316	-	-	退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	408,650	241	-	-	退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	4	382

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	147	-

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,992	66,589
受取手形及び売掛金	36,420	36,934
有価証券	2,676	566
商品及び製品	2,995	2,684
仕掛品	1,620	2,053
原材料及び貯蔵品	5,174	4,617
その他	3,614	2,776
貸倒引当金	1,460	1,434
流動資産合計	111,034	114,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,419	23,271
機械装置及び運搬具（純額）	16,819	15,426
土地	16,589	16,370
建設仮勘定	4,515	2,191
その他（純額）	2,133	1,635
有形固定資産合計	1, 3 62,476	1, 3 58,895
無形固定資産	2,489	2,410
投資その他の資産		
投資有価証券	2 29,245	2 33,006
退職給付に係る資産	77	3
繰延税金資産	2,268	1,638
その他	2 9,285	2 9,597
貸倒引当金	103	130
投資その他の資産合計	40,773	44,115
固定資産合計	105,739	105,421
資産合計	216,773	220,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,473	17,028
1年内返済予定の長期借入金	511	634
未払法人税等	1,843	2,694
賞与引当金	2,447	2,644
役員賞与引当金	95	70
その他	8,012	8,907
流動負債合計	31,384	31,978
固定負債		
長期借入金	983	560
退職給付に係る負債	9,819	5,709
役員退職慰労引当金	204	231
繰延税金負債	1,647	3,536
その他	1,786	1,526
固定負債合計	14,441	11,563
負債合計	45,826	43,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560	4,560
資本剰余金	4,300	4,460
利益剰余金	137,710	144,750
自己株式	10,388	11,745
株主資本合計	136,183	142,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,208	10,522
繰延ヘッジ損益	55	0
為替換算調整勘定	244	1,354
退職給付に係る調整累計額	31	305
その他の包括利益累計額合計	7,051	9,473
非支配株主持分	27,713	25,168
純資産合計	170,947	176,667
負債純資産合計	216,773	220,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	119,028	99,918
売上原価	1 78,816	1 65,332
売上総利益	40,211	34,586
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,955	1,677
役員報酬	500	489
従業員給料	8,030	8,004
賞与	2,017	1,497
賞与引当金繰入額	1,546	1,682
退職給付費用	794	803
減価償却費	1,288	1,103
その他	11,475	8,646
販売費及び一般管理費合計	2 27,609	2 23,905
営業利益	12,601	10,681
営業外収益		
受取利息	418	346
受取配当金	680	580
受取賃貸料	785	774
受取技術料	426	706
持分法による投資利益	1,321	652
補助金収入	45	563
その他	417	564
営業外収益合計	4,096	4,187
営業外費用		
支払利息	38	29
賃貸費用	321	298
為替差損	141	-
支払補償費	30	69
その他	441	274
営業外費用合計	974	671
経常利益	15,723	14,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 219	3 63
国庫補助金	289	-
投資有価証券売却益	81	776
退職給付信託設定益	-	3,010
その他	-	16
特別利益合計	589	3,865
特別損失		
固定資産除売却損	4 295	4 98
固定資産圧縮損	270	-
減損損失	-	5 1,211
投資有価証券評価損	185	9
関係会社株式売却損	-	166
その他	1	113
特別損失合計	752	1,600
税金等調整前当期純利益	15,560	16,462
法人税、住民税及び事業税	4,176	4,245
法人税等調整額	32	833
法人税等合計	4,143	5,078
当期純利益	11,416	11,384
非支配株主に帰属する当期純利益	1,967	1,384
親会社株主に帰属する当期純利益	9,449	9,999

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	11,416	11,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,326	3,643
繰延ヘッジ損益	61	61
為替換算調整勘定	549	1,826
退職給付に係る調整額	18	273
持分法適用会社に対する持分相当額	119	23
その他の包括利益合計	1,852	2,006
包括利益	9,564	13,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,296	12,421
非支配株主に係る包括利益	2,267	968

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,560	4,350	130,910	8,568	131,253
当期変動額					
剰余金の配当			2,649		2,649
親会社株主に帰属する当期純利益			9,449		9,449
自己株式の取得		129		1,824	1,954
自己株式の処分		39		4	43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		39			39
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	50	6,800	1,820	4,929
当期末残高	4,560	4,300	137,710	10,388	136,183

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,382	0	226	47	9,203	26,302	166,759
当期変動額							
剰余金の配当							2,649
親会社株主に帰属する当期純利益							9,449
自己株式の取得							1,954
自己株式の処分							43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							39
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,174	55	17	16	2,152	1,411	741
当期変動額合計	2,174	55	17	16	2,152	1,411	4,188
当期末残高	7,208	55	244	31	7,051	27,713	170,947

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,560	4,300	137,710	10,388	136,183
当期変動額					
剰余金の配当			2,959		2,959
親会社株主に帰属する当期純利益			9,999		9,999
自己株式の取得				1,381	1,381
自己株式の処分				12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		159			159
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	159	7,039	1,356	5,842
当期末残高	4,560	4,460	144,750	11,745	142,025

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,208	55	244	31	7,051	27,713	170,947
当期変動額							
剰余金の配当							2,959
親会社株主に帰属する当期純利益							9,999
自己株式の取得							1,381
自己株式の処分							12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							159
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,313	55	1,110	274	2,422	2,545	122
当期変動額合計	3,313	55	1,110	274	2,422	2,545	5,719
当期末残高	10,522	0	1,354	305	9,473	25,168	176,667

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,560	16,462
減価償却費	6,516	5,622
減損損失	-	1,211
退職給付信託設定益(は益)	-	3,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,308	5
受取利息及び受取配当金	1,099	926
持分法による投資損益(は益)	1,321	652
売上債権の増減額(は増加)	4,056	873
たな卸資産の増減額(は増加)	528	56
前渡金の増減額(は増加)	68	266
仕入債務の増減額(は減少)	3,992	1,168
前受金の増減額(は減少)	94	1,952
その他	332	455
小計	21,386	18,489
利息及び配当金の受取額	1,270	1,205
利息の支払額	38	30
法人税等の支払額	5,103	3,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,514	16,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,492	5,060
定期預金の払戻による収入	1,093	584
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	636	866
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,424	2,748
有形固定資産の取得による支出	9,171	4,908
有形固定資産の売却による収入	842	410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	23
その他	206	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,732	7,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	321
長期借入金の返済による支出	541	315
自己株式の取得による支出	1,824	1,487
子会社の自己株式の取得による支出	-	2,788
自己株式の売却による収入	83	-
配当金の支払額	2,704	3,023
非支配株主への配当金の支払額	680	618
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	35	-
その他	506	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,109	8,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,781	600
現金及び現金同等物の期首残高	53,726	56,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,507	1 57,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 46社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありました(株)協和製作所は当連結会計年度において株式を売却した事により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

上海パーカー表面改質

(3) 連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の点からみて、いずれも小規模であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微でありますので、除外しております。

非連結子会社でありましたパーカーパシフィックインターナショナル(株)は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 10社

主要な会社等の名称

(株)パーカーコーポレーション、パーカー熱処理工業(株)、(株)雄元、瀋陽パーカライジング、上海パーカライジング

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海パーカー表面改質

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

インドに所在する連結子会社を除く在外連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ハ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、中期経営計画の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、今後のグループ経営実態を適正に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益は528百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は548百万円それぞれ増加しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、支給見積額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用します。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段については、為替予約取引及び金利スワップを適用します。また、ヘッジ対象については、外貨建金銭債権債務及び借入金利息を対象にしております。

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを適用します。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の評価を実施します。

(8) のれんの償却に関する事項

個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 日照パーカー表面処理有限公司(以下、日照パーカー)が保有する有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産の額	1,008百万円
減損損失の額	396百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

日照パーカーが保有する有形固定資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト後の公正価値に関しては、主要な設備について再調達原価から、物理的減価及び経済的減価を差し引く方法で評価しております。経済的減価の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる販売数量及び市場の成長率の影響を受けます。

ロ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、事業計画を大幅に下回った場合には、固定資産等の減損処理により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2. 工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は、17,511百万円であり、このうちの工事完了まで一定期間を要し、かつ成果の確実性が認められる工事については工事進行基準にて8,873百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

一定の要件を満たす特定の工事請負契約について、進捗度に基づく工事進行基準にて売上計上をしております。進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。工事原価総額は、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等に基づいて算定いたします。

ロ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化、海外工事の場合はカントリ・リスク等に起因して作業内容等が変更される結果、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、重要性がありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」、及び、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました462百万円は、「補助金収入」45百万円と「その他」417百万円として組み替え、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました472百万円は、「支払補償費」30百万円と「その他」441百万円として組み替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」、及び、「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」 33百万円、「貸付金の回収による収入」45百万円、「その他」194百万円は「その他」206百万円として組み替え、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」 50百万円、「その他」 456百万円は「その他」 506百万円として組み替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
減価償却累計額	76,426百万円	78,742百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する出資は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,557百万円	6,730百万円
投資その他の資産(その他)		
出資金	5,026	5,302

3 担保資産

担保に供している資産

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
土地	15百万円	16百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)は売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損(は戻入額)	0百万円	1百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	2,220百万円	2,047百万円

- 3 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	11	9
土地	200	22
その他	0	0
計	219	63

- 4 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	46百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	41	40
土地	104	-
その他	102	41
計	295	98

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
中国	事業用資産	機械装置等	170百万円
中国	遊休資産	建設仮勘定	225
大分県国東市	事業用資産	建物、機械装置等	460
		無形固定資産	4
その他	事業用資産等	建屋、機械装置等	350

減損損失の認識に至った経緯

国際財務報告基準にて会計処理を実施している、中国の事業用資産グループについては、当初の事業計画を継続して下回りましたので認識しております。

国際財務報告基準にて会計処理を実施している、中国の遊休資産については、当初の事業計画を継続して下回り、事業用途として利用が見込めなくなりましたので認識しております。

大分県国東市の事業用資産グループについては、顧客からの受注が減少しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなりましたので認識しております。

その他の事業用資産等については、主に事業用資産として利用が見込めなくなりましたため認識しております。

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローの生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

中国の事業用資産及び遊休資産については、回収可能価額を資産価値評価の専門家を利用した評価に基づいた処分コスト後の公正価値により算定しております。

大分県国東市の事業用資産については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストの10.7%で割り引いた使用価値(361百万円)により算定しております。

その他については、主に取引事例等を勘案した合理的な見積りにて測定した正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,443百万円	8,957百万円
組替調整額	82	3,743
税効果調整前	3,360	5,213
税効果額	1,034	1,569
その他有価証券評価差額金	2,326	3,643
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	87	34
組替調整額	-	52
税効果調整前	87	87
税効果額	26	26
繰延ヘッジ損益	61	61
為替換算調整勘定		
当期発生額	549	1,826
組替調整額	-	0
為替換算調整勘定	549	1,826
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33	332
組替調整額	7	65
税効果調整前	25	397
税効果額	6	123
退職給付に係る調整額	18	273
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	121	232
組替調整額	1	255
持分法適用会社に対する持分相当額	119	23
その他の包括利益合計	1,852	2,006

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,604,524	-	-	132,604,524
合計	132,604,524	-	-	132,604,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,294,162	1,441,258	161,295	13,574,125
合計	12,294,162	1,441,258	161,295	13,574,125

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式176,700株、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式176,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加	1,440,400	株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の増加	595	株
単元未満株式の買取による増加	234	株
子会社の持分変動による当社帰属分の増加	29	株
持分法適用会社の当社株式の売却による減少	113,836	株
子会社の当社株式の処分による減少	47,391	株
単元未満株式の売却による減少	68	株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,352	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,352	11.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,580	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,604,524	-	-	132,604,524
合計	132,604,524	-	-	132,604,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,574,125	1,417,859	10,100	14,981,884
合計	13,574,125	1,417,859	10,100	14,981,884

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式176,700株、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式166,600株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加	1,362,400	株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の増加	55,297	株
単元未満株式の買取による増加	162	株
株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少	10,100	株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,580	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,443	12.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,683	14.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	59,992百万円	66,589百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,485	9,481
現金及び現金同等物	56,507	57,108

(リース取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の必要性を各事業部等で検討の上、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、所管(若しくは経理担当)の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,992	59,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,420		
貸倒引当金(1)	1,366		
受取手形及び売掛金(純額)	35,054	35,054	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	256	264	8
関係会社株式	233	2,578	2,344
その他有価証券	24,431	24,431	-
資産計	119,968	122,320	2,352
(1) 支払手形及び買掛金	18,473	18,473	-
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	511	511	-
(3) 未払法人税等	1,843	1,843	-
(4) 長期借入金	983	1,027	43
負債計	21,813	21,856	43

(1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	66,589	66,589	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,934		
貸倒引当金(1)	1,335		
受取手形及び売掛金(純額)	35,599	35,599	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	258	264	6
関係会社株式	233	3,243	3,009
その他有価証券	25,925	25,925	-
資産計	128,607	131,623	3,015
(1) 支払手形及び買掛金	17,028	17,028	-
(2) 短期借入金	7	7	-
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	634	634	-
(4) 未払法人税等	2,694	2,694	-
(5) 長期借入金	560	583	23
負債計	20,926	20,949	23

(1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場関係会社株式	6,323	6,496
非上場株式	676	658

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	59,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,054	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	256	-	-
その他有価証券	2,379	424	101	562
合計	97,426	680	101	562

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,589	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,599	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	258	-	-
その他有価証券	211	108	-	600
合計	102,401	367	-	600

(注4)短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	511	-	-	-	-	-
長期借入金	-	448	348	186	-	-
合計	511	448	348	186	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	634	-	-	-	-	-
長期借入金	-	334	226	-	-	-
合計	642	334	226	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	256	264	8
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	256	264	8

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	258	264	6
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	258	264	6

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	16,827	5,599	11,227
(2) 債券	729	718	10
(3) その他	10	6	3
小計	17,566	6,324	11,242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,191	4,060	868
(2) 債券	2,943	3,143	200
(3) その他	729	729	-
小計	6,864	7,933	1,068
合計	24,431	14,258	10,173

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	21,669	6,134	15,534
(2) 債券	721	709	12
(3) その他	10	6	4
小計	22,402	6,851	15,551
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,409	2,525	116
(2) 債券	517	566	48
(3) その他	596	596	-
小計	3,523	3,688	165
合計	25,925	10,540	15,385

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,098	776	39
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,098	776	39

(注)上記の他、退職給付信託設定益3,010百万円を計上しております。

4 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、有価証券について185百万円(その他有価証券の株式185百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 タイヤーツ	外貨建予定取引	1,407	-	87

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の退職給付制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、東京薬業企業年金基金に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	8,013 百万円
勤務費用	389
利息費用	76
数理計算上の差異の発生額	44
退職給付の支払額	443
その他	3
退職給付債務の期末残高	8,082

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,299 百万円
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	10
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	66
年金資産の期末残高	1,280

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,750 百万円
退職給付費用	429
退職給付の支払額	157
制度への拠出額	115
その他	33
退職給付に係る負債の期末残高	2,940

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,322 百万円
年金資産	2,355
	6,966
非積立型制度の退職給付債務	2,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,742
退職給付に係る負債	9,819
退職給付に係る資産	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,742

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	389 百万円
利息費用	76
期待運用収益	32
数理計算上の差異の費用処理額	8
簡便法で計算した退職給付費用	429
その他	44
確定給付制度に係る退職給付費用	914

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	25 百万円
合計	25

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	28 百万円
合計	28

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11%
現金及び預金	2%
株式	86%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が86%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.95%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	3.00%

3 確定拠出制度

当連結会計年度における、当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は368百万円であります。

(複数事業主制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、13百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	157,063 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	151,840
差引額	5,223

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2020年3月31日現在)

2.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高13,593百万円、当年度不足額136,643百万円、別途積立金155,460百万円であります。本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2019年3月31日現在で5年5ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。なお、一部の退職給付制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、東京葉業企業年金基金に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	8,082 百万円
勤務費用	382
利息費用	77
数理計算上の差異の発生額	26
退職給付の支払額	357
その他	14
退職給付債務の期末残高	8,173

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,280 百万円
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	305
事業主からの拠出額	3,915
退職給付の支払額	51
年金資産の期末残高	5,482

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,940 百万円
退職給付費用	465
退職給付の支払額	217
制度への拠出額	137
その他	36
退職給付に係る負債の期末残高	3,015

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,465 百万円
年金資産	6,649
	2,815
非積立型制度の退職給付債務	2,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,705
退職給付に係る負債	5,709
退職給付に係る資産	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,705

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	382 百万円
利息費用	77
期待運用収益	32
数理計算上の差異の費用処理額	65
簡便法で計算した退職給付費用	465
その他	21
確定給付制度に係る退職給付費用	980
確定給付企業年金制度終了損益	62
退職給付信託設定益	3,010

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	397 百万円
合計	397

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	426 百万円
合計	426

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	2%
現金及び預金	2%
株式	96%
その他	0%
合計	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が98%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.95%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	3.00%

3 確定拠出制度

当連結会計年度における、当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は372百万円であります。

(複数事業主制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、12百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

年金資産の額	151,134 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	150,361
差引額	773

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2021年3月31日現在)

2.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高11,040百万円、当年度不足額7,003百万円、別途積立金18,816百万円であります。本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2020年3月31日現在で4年5ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	97百万円	134百万円
貸倒引当金	435	442
賞与引当金	739	816
退職給付に係る負債	2,981	1,626
役員退職慰労引当金	62	70
繰越欠損金	227	197
固定資産未実現利益	1,187	1,175
賞与分社会保険料	96	111
会員権評価減	30	30
減損損失	189	522
その他	1,299	1,331
繰延税金資産小計	7,346	6,458
評価性引当額	1,026	1,267
繰延税金資産合計	6,319	5,190
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	562	557
その他有価証券評価差額金	3,388	4,740
その他	1,748	1,790
繰延税金負債合計	5,699	7,088
繰延税金資産の純額	620	
繰延税金負債の純額		1,898

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	0.6	0.4
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	1.0	0.7
子会社使用税率差異	3.1	1.9
持分法投資利益	2.6	1.2
評価性引当額の増減	0.3	1.5
その他	2.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	30.9

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は464百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は476百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,758	393	6,364	10,800

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減価償却以外の特段の変動理由はありません。

3 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「薬品事業」、「装置事業」及び「加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「薬品事業」は耐食性、耐磨耗性、潤滑性等の機能性向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を、「装置事業」は前処理設備、塗装設備、粉体塗装設備等の製造・販売を、「加工事業」は熱処理加工、防錆加工、めっき加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

当連結会計年度の期首から、事業区分を見直したことに伴い、一部の装置事業およびその他に含まれていた運送事業・金属板試験片製造・販売事業について薬品事業へ変更し、一部の薬品事業について加工事業へ変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。この変更により、従来の方々と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ薬品事業で209百万円、装置事業で8百万円、加工事業で291百万円、その他で7百万円増加しております。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が11百万円減少しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	46,069	23,918	45,425	115,412	3,615	119,028	-	119,028
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,285	730	58	2,075	369	2,444	2,444	-
計	47,355	24,649	45,483	117,488	3,985	121,473	2,444	119,028
セグメント利益又は 損失()	7,696	618	7,340	15,655	1,250	14,405	1,803	12,601
セグメント資産	55,257	19,518	77,479	152,255	2,697	154,953	61,820	216,773
その他の項目								
減価償却費	1,828	205	3,847	5,881	94	5,976	539	6,516
のれんの償却額	-	-	49	49	-	49	-	49
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,853	239	5,518	8,610	146	8,757	216	8,974

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,803百万円には、セグメント間取引消去90百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,894百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額61,820百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産84,971百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、提出会社の一般管理部門及び研究部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産に含まれる持分法適用会社への投資額は11,587百万円であり、主に提出会社の一般管理部門に全社資産として計上されております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	40,605	17,511	39,096	97,212	2,705	99,918	-	99,918
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	969	349	57	1,376	77	1,454	1,454	-
計	41,575	17,860	39,153	98,589	2,783	101,372	1,454	99,918
セグメント利益又は 損失()	6,380	430	5,206	12,017	39	12,057	1,376	10,681
セグメント資産	55,666	20,625	76,465	152,757	1,720	154,477	65,732	220,210
その他の項目								
減価償却費	1,452	199	3,469	5,120	106	5,227	394	5,622
のれんの償却額	-	-	51	51	-	51	-	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,138	38	2,366	4,543	105	4,649	92	4,742

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,376百万円には、セグメント間取引消去289百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,665百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額65,732百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産92,435百万円が含まれております。なお、全社資産の主なもの、提出会社の一般管理部門及び研究部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産に含まれる持分法適用会社への投資額は12,036百万円であり、主に提出会社の一般管理部門に全社資産として計上されております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
77,635	33,655	7,733	4	119,028

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
34,685	20,422	7,368	62,476

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
57,750	33,044	8,655	467	99,918

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
34,614	17,801	6,478	58,895

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
減損損失	130		1,117	1,247		1,247	35	1,211

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
当期償却額	-	-	49	49	-	49	-	49
当期末残高	-	-	474	474	-	474	-	474

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
当期償却額	-	-	51	51	-	51	-	51
当期末残高	-	-	398	398	-	398	-	398

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,203円34銭	1,288円01銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	170,947	176,667
普通株式に係る純資産額(百万円)	143,234	151,499
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	27,713	25,168
普通株式の発行済株式数(株)	132,604,524	132,604,524
普通株式の自己株式数(株)	13,574,125	14,981,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	119,030,399	117,622,640

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	78円87銭	84円75銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,449	9,999
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,449	9,999
普通株式の期中平均株式数(株)	119,811,578	117,978,716

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度176,700株、当連結会計年度169,708株
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度176,700株、当連結会計年度166,600株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	7	3.85	
1年内返済予定の長期借入金	511	634	1.11	
1年内返済予定のリース債務	173	135	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	983	560	1.83	2022年11月～ 2023年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	186	201	-	2022年4月～ 2033年5月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,855	1,539		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	334	226	-	-
リース債務	81	42	21	9

- 3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,793	44,317	69,694	99,918
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,537	5,147	9,604	16,462
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	716	2,938	5,854	9,999
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.04	24.84	49.58	84.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.04	18.84	24.79	35.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,383	28,759
受取手形及び売掛金	1 17,617	1 17,172
商品及び製品	1,037	1,045
仕掛品	81	87
原材料及び貯蔵品	1,039	1,030
その他	1 4,175	1 2,461
貸倒引当金	1,449	1,422
流動資産合計	46,885	49,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,113	9,259
機械及び装置	3,011	3,022
土地	10,137	10,198
建設仮勘定	536	243
その他	1,334	1,397
有形固定資産合計	23,133	24,121
無形固定資産		
	212	261
投資その他の資産		
投資有価証券	19,925	23,134
関係会社株式	12,247	12,451
関係会社出資金	5,499	5,733
その他	1 5,509	1 6,951
貸倒引当金	80	118
投資その他の資産合計	43,101	48,153
固定資産合計	66,448	72,537
資産合計	113,333	121,670

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,278	1 7,280
預り金	1 11,571	1 15,027
賞与引当金	1,390	1,560
その他	1 3,789	1 3,631
流動負債合計	24,029	27,500
固定負債		
退職給付引当金	6,925	3,143
その他	1 820	1 2,638
固定負債合計	7,746	5,782
負債合計	31,775	33,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560	4,560
資本剰余金		
資本準備金	3,912	3,912
その他資本剰余金	133	133
資本剰余金合計	4,046	4,046
利益剰余金		
利益準備金	1,140	1,140
その他利益剰余金		
配当積立金	500	500
研究開発積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	310	294
別途積立金	68,700	71,200
繰越利益剰余金	5,737	8,490
利益剰余金合計	76,888	82,125
自己株式	10,632	12,120
株主資本合計	74,862	78,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,695	9,776
評価・換算差額等合計	6,695	9,776
純資産合計	81,557	88,388
負債純資産合計	113,333	121,670

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 46,786	1 38,681
売上原価	1 30,192	1 24,120
売上総利益	16,593	14,560
販売費及び一般管理費	1, 2 13,413	1, 2 11,137
営業利益	3,179	3,422
営業外収益		
受取利息	1 125	1 106
受取配当金	1 2,437	1 2,062
受取賃貸料	1 833	1 834
受取技術料	1 1,065	1 1,250
為替差益	-	126
貸倒引当金戻入額	7	-
その他	1 241	1 254
営業外収益合計	4,710	4,634
営業外費用		
支払利息	1 15	1 17
賃貸費用	1 386	1 377
為替差損	139	-
その他	1 211	1 266
営業外費用合計	753	661
経常利益	7,136	7,395
特別利益		
固定資産売却益	152	1
投資有価証券売却益	152	776
退職給付信託設定益	-	3,010
その他	-	19
特別利益合計	304	3,807
特別損失		
固定資産除売却損	370	63
投資有価証券売却損	70	38
退職給付制度終了損	-	50
その他	7	29
特別損失合計	448	182
税引前当期純利益	6,992	11,020
法人税、住民税及び事業税	1,837	1,953
法人税等調整額	286	806
法人税等合計	1,550	2,759
当期純利益	5,441	8,261

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計		
						配当積 立金	研究開 発積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,560	3,912	133	4,046	1,140	500	500	336	62,400	9,275	74,152	8,808	73,950
当期変動額													
剰余金の配当										2,705	2,705		2,705
固定資産圧縮積立金の取崩								25		25	-		-
別途積立金の積立									6,300	6,300	-		-
当期純利益										5,441	5,441		5,441
自己株式の取得												1,824	1,824
自己株式の処分			0	0								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	25	6,300	3,538	2,736	1,824	911
当期末残高	4,560	3,912	133	4,046	1,140	500	500	310	68,700	5,737	76,888	10,632	74,862

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,728	8,728	82,678
当期変動額			
剰余金の配当			2,705
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			5,441
自己株式の取得			1,824
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,032	2,032	2,032
当期変動額合計	2,032	2,032	1,121
当期末残高	6,695	6,695	81,557

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計			
						配当積 立金	研究開 発積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,560	3,912	133	4,046	1,140	500	500	310	68,700	5,737	76,888	10,632	74,862	
当期変動額														
剰余金の配当										3,023	3,023		3,023	
固定資産圧縮積立金の取崩								16		16	-		-	
別途積立金の積立									2,500	2,500	-		-	
当期純利益										8,261	8,261		8,261	
自己株式の取得												1,500	1,500	
自己株式の処分												12	12	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)													-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	16	2,500	2,753	5,237	1,487	3,749	
当期末残高	4,560	3,912	133	4,046	1,140	500	500	294	71,200	8,490	82,125	12,120	78,611	

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	6,695	6,695	81,557
当期変動額			
剰余金の配当			3,023
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			8,261
自己株式の取得			1,500
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	3,081	3,081	3,081
当期変動額合計	3,081	3,081	6,830
当期末残高	9,776	9,776	88,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、原材料.....総平均法

仕掛品.....売価還元法

貯蔵品.....最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、中期経営計画の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、今後の経営実態を適正に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益は358百万円、経常利益および税引前当期純利益は376百万円それぞれ増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、支給見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

内規に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1 日照パーカー表面処理有限公司(以下、日照パーカー)に対する投資の評価

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

関係会社出資金 2,029百万円

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

時価を把握することが極めて困難と認められる株式等は原則として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失とする必要があります。

当事業年度において、日照パーカーが保有する有形固定資産について減損損失を計上しております。当事業年度において、日照パーカーの実質価額は取得原価に比べて著しく低下していないため、同社株式の減損は認識されておりませんが、日照パーカーの有形固定資産の評価が、日照パーカーの実質価額に大きな影響を与えます。有形固定資産の評価は、処分コスト後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト後の公正価値の算定は、再調達原価から物理的減価及び経済的減価を差し引く方法で評価しております。経済的減価の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる販売数量及び市場の成長率の影響を大きく受けます。

(2)翌事業年度の財務諸表に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、事業計画を大幅に下回った場合には、固定資産等の減損処理により、日照パーカーの実質価額に悪影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」7百万円、「その他」0百万円は「その他」7百万円として組み替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、財務諸表作成時において、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,253百万円	3,513百万円
長期金銭債権	4,330	4,966
短期金銭債務	14,169	17,092
長期金銭債務	56	57

2 偶発債務

下記会社の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
パーカーツルテックメキシカーナ(株)	863百万円	627百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,824百万円	4,552百万円
仕入高	7,196	5,500
営業取引以外の取引高	3,026	2,729

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料	2,709百万円	2,714百万円
賞与引当金繰入額	838	939
役員賞与引当金繰入額	59	43
退職給付費用	394	397
役員株式給付引当金繰入額	23	32
減価償却費	269	210
貸倒引当金繰入額	1,299	59
技術研究費	1,739	1,606
おおよその割合		
販売費	48.44%	42.30%
一般管理費	51.56%	57.70%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	225	2,441	2,215
計	225	2,441	2,215

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	225	3,071	2,846
計	225	3,071	2,846

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	11,845	12,048
(2) 関連会社株式	176	177
計	12,021	12,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	444百万円	447百万円
賞与引当金	425	477
退職給付引当金	2,102	946
退職給付信託資産	10	287
減損損失	189	194
その他	912	686
繰延税金資産小計	4,084	3,041
評価性引当額	552	556
繰延税金資産合計	3,532	2,484
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	137	130
その他有価証券評価差額金	3,267	4,394
その他	15	15
繰延税金負債合計	3,420	4,539
繰延税金資産の純額	111	-
繰延税金負債の純額	-	2,055

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	0.7	0.1
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	8.1	4.4
試験研究費税額控除	2.2	1.1
評価性引当額の増減	0.2	0.0
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	25.0

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,113	1,628	12 (7)	470	9,259	12,331
	構築物	556	214	0 (0)	70	699	1,845
	機械及び装置	3,011	613	19 (7)	582	3,022	10,869
	車両運搬具	44	18	0 (0)	17	44	186
	工具、器具 及び備品	691	185	0 (0)	248	627	4,476
	土地	10,137	63	2	-	10,198	-
	リース資産	43	6	-	24	25	54
	建設仮勘定	536	1,519	1,812	-	243	-
	計	23,133	4,250	1,848 (15)	1,414	24,121	29,764
無形固定資産	借地権	23	-	-	-	23	-
	ソフトウェア	121	102	-	53	169	-
	その他	68	5	0	5	68	-
	計	212	107	0	58	261	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新倉庫建設費	1,058百万円
建設仮勘定	新倉庫建設費	1,007百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	新倉庫建設費	1,321百万円
-------	--------	----------

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,530	10	0	1,540
賞与引当金	1,390	1,560	1,390	1,560
退職給付引当金	6,925	438	4,221	3,143
役員株式給付引当金	103	32	17	118

(注) 退職給付引当金の当期減少額には、退職給付信託拠出額が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.parker.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 第135期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第136期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
	第136期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	第136期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2020年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年4月1日 至 2020年4月30日	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2020年6月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年7月1日 至 2020年7月31日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年8月1日 至 2020年8月31日	2020年9月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年9月1日 至 2020年9月30日	2020年10月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パーカライジング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(会計上の見積りに関する注記)2に記載のとおり、日本パーカライジング株式会社及びその連結子会社は、装置事業セグメントに含まれる一定の要件を満たす特定の工事請負契約について、進捗度を合理的に測定できる場合には工事進行基準を適用し、当該進捗度に応じて売上高を計上している。進捗度は当連結会計年度末までの工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定している。(会計上の見積りに関する注記)2に記載のとおり、当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は17,511百万円であり、このうちの8,873百万円(51%)が工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上されている売上高である。</p> <p>会社グループは、自動車産業の海外シフトに伴い、海外市場での事業展開を成長戦略の一つとしており、装置事業セグメントにおいてもアジアを中心に多数の在外子会社を有し事業活動を行っている。装置事業セグメントの工事請負契約は、主に前処理設備・塗装設備の設計施工を請け負うものであり、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事原価総額の見積りが行われる。また、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される結果、工事原価総額の見積りに影響を与えることもある。特に海外工事の場合には、在外子会社からの情報収集に時間を要することやカントリーリスク等に起因して、工事契約の着手後に予期せぬ事象が発生し、当初予定していた工事原価が大きく変動する可能性がある。このため、進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りにあたって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、装置事業セグメントの工事請負契約における、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りが、経営者による判断を伴うため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置事業セグメントにおける工事請負契約について、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当監査法人の指示に基づいて実施された在外子会社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似の工事に関する過去の経験を踏まえ、詳細に把握された作業内容に対して、適切な実行予算を策定することに係る統制 実行予算と工事原価の実績の比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 工事契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事請負契約について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初実行予算と当連結会計年度末の最新の工事原価総額の見積額の比較及び差異内容について検討を実施し、工事原価総額の見積りの精度を評価するとともに、工事契約の着手後に判明した事実や現場の状況の変化に基づく作業内容の変更等、差異の要因となった事象等の影響が、最新の工事原価総額の見積りに適切に反映されているかを確かめた。 工事原価総額の見積りについて、その根拠となる原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した仕様を満たすために必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等が反映された工事内容に要する費用が原価積算に含まれているかを確かめた。 工事原価総額の見積りを見直すべきかの判断について工事管理者に質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況の管理資料を閲覧して、その回答の合理性を検討した。 当連結会計年度末以降に完了した工事について、当連結会計年度末の工事原価総額の見積額を確定額と比較した。 <p>当監査法人は、在外子会社の監査人の作業について、在外子会社の監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した報告資料の査閲等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p>

日照パーカー表面処理有限公司が保有する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本パーカライジング株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産58,895百万円が計上されており、連結総資産の27%を占めている。これには、日照パーカー表面処理有限公司（以下「日照パーカー」という。）が保有する有形固定資産1,008百万円が含まれている。（会計上の見積りに関する注記）1に記載のとおり、当連結会計年度において、日照パーカーが保有する有形固定資産について減損損失396百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、持続的成長のために、グローバルに積極的な設備投資や企業結合を進めており、重要な投資案件については、取締役会において、事業性を評価の上、決定するとともに、定期的に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて、今後の方向性や業績改善のために対策を検討している。しかしながら、想定外の市場環境の悪化等により、利益計画を大幅に下回った場合、設備投資により取得した有形固定資産や企業結合により計上したのれん等の減損処理により、会社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。</p> <p>会社は、成長戦略の一つとして中国における事業拡大を掲げており、中国北部地域における新たな熱処理事業の中核拠点として、日照パーカーが2018年9月に日本パーカライジング株式会社の単独出資により設立された。日照パーカーは、新工場の稼働開始以降、新規顧客の獲得や主要顧客からの受注が当初の事業計画を継続して下回ったため、減損の兆候があると認められた。日照パーカーは国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候が認められた場合、減損テストが必要となり、資産グループの回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額することにより、減損を認識する必要がある。会社は、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、日照パーカーが保有する有形固定資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値に基づき算定している。処分コスト控除後の公正価値に関しては、主要な設備について再調達原価から、物理的減価及び経済的減価を差し引く方法で評価している。経済的減価の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる販売数量及び市場の成長率の影響を大きく受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、事業計画には販売数量及び市場の成長率などの仮定が含まれており、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、日照パーカーが保有する有形固定資産の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日照パーカーが保有する有形固定資産の減損損失の計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 有形固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である販売数量及び市場の成長率について、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較した。 資産価値評価の専門家を利用して、処分コスト控除後の公正価値の評価手法の合理性を評価した。

大分パーカライジング株式会社が保有する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本パーカライジング株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産58,895百万円が計上されており、連結総資産の27%を占めている。これには、大分パーカライジング株式会社（以下「大分パーカー」という。）が保有する有形固定資産361百万円が含まれている。（連結損益計算書関係）5減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において、大分パーカーが保有する有形固定資産について減損損失460百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、持続的成長のために、グローバルに積極的な設備投資や企業結合を進めており、重要な投資案件については、取締役会において、事業性を評価の上、決定するとともに、定期的に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて、今後の方向性や業績改善のために対策を検討している。しかしながら、想定外の市場環境の悪化等により、利益計画を大幅に下回った場合、設備投資により取得した有形固定資産や企業結合により計上したのれん等の減損処理により、会社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。</p> <p>大分パーカーは、会社グループの加工事業セグメントに属する子会社であり、主に光学機器や自動車部品に対して金属表面処理や精密塗装を行っている。前連結会計年度以降、主要顧客からの受注数量が減少しており、当連結会計年度において営業損益が2期連続してマイナスとなったため、減損の兆候があると認められた。そのため、会社は、大分パーカーが保有する有形固定資産について減損損失の認識の判定を実施し、当該資産グループから見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、大分パーカーが保有する有形固定資産の回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる販売数量及び市場の成長率並びに割引率の影響を大きく受ける。割引率は、加重平均資本コストを基礎に算定している。</p> <p>以上より、当監査法人は、事業計画には販売数量及び市場の成長率、並びに割引率などの仮定が含まれており、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、大分パーカーが保有する有形固定資産の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、大分パーカーが保有する有形固定資産の減損損失の計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 有形固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である販売数量及び市場の成長率について、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較した。 ・ 割引率については、利用可能な外部データを用い、使用された割引率を評価した。また、当該割引率の算定に用いた基礎データの信頼性の評価及び計算の正確性の検証を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パーカライジング株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本パーカライジング株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パーカライジング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日照パーカー表面処理有限公司に対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本パーカライジング株式会社の当事業年度の貸借対照表には関係会社株式及び関係会社出資金18,185百万円が計上されており、総資産の15%を占めている。これには(会計上の見積りに関する注記)1に記載のとおり日照パーカー表面処理有限公司(以下「日照パーカー」という。)に対する投資2,029百万円が含まれている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。</p> <p>日本パーカライジング株式会社では、日照パーカーに対する投資について減損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しているが、当事業年度においては、日照パーカーが保有する有形固定資産について減損の兆候を認識し、減損損失396百万円を計上している。当事業年度において日照パーカーの実質価額は取得原価に比べて著しく低下していないため、同社株式の減損は認識されていないが、当該有形固定資産に関する減損損失の計上額が、日照パーカーの実質価額の算定及び投資の評価に大きな影響を与える。</p> <p>日照パーカーの保有する有形固定資産の減損損失の測定における回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定されている。処分コスト控除後の公正価値に関しては、主要な設備について再調達原価から、物理的減価及び経済的減価を差し引く方法で評価している。経済的減価の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りに含まれる販売数量及び市場の成長率の影響を大きく受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、日照パーカーに対する投資の評価に関連する、同社の保有する有形固定資産の処分コスト控除後の公正価値の算定に用いた事業計画には販売数量及び市場の成長率などの仮定が含まれており、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、日照パーカーに対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日照パーカーに対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日照パーカーに対する投資の評価について、同社の財政状態に基づいて実質価額が算定され、著しい低下の有無の検討が行われていることを確認した。 ・日照パーカーの実質価額の算定に重要な影響を与える有形固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。 ・有形固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である販売数量及び市場の成長率について、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較した。 ・資産価値評価の専門家を利用して、回収可能価額の評価手法の合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。